

令和 5 年度

事 業 報 告 書
(案)

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 令和5年度事業の総括について | 1 |
| 次年度以降の課題について | 4 |
| 1. 法人の管理運営、組織の強化・啓発 | 5 |
| 1. 会議報告 | 5 |
| 2. 研修 | 8 |
| 3. 賛助会員・組織構成会員の拡充 | 8 |
| 4. 善意銀行の運営 | 8 |
| 5. 共同募金への協力 | 9 |
| 6. 赤十字活動資金受付業務 | 9 |
| 7. 生活福祉資金貸付事業の貸付相談窓口業務 | 9 |
| 8. 広報・啓発 | 10 |
| 9. その他 | 11 |
| 2. 地域福祉活動の推進 | 12 |
| 1. 地域福祉活動の推進 | 12 |
| 2. 東淀川区高齢者食事サービス連絡会 | 13 |
| 3. 高齢者福祉活動 | 14 |
| 4. 障がい者福祉活動 | 14 |
| 5. 児童・青少年福祉活動 | 14 |
| 6. 福祉教育活動 | 15 |
| 7. 各種区社協事業 | 16 |
| 8. 東淀川区社会福祉施設連絡会への支援 | 17 |
| 3. ボランティア・市民活動センターの運営 | 18 |
| 1. 需給調整事業 | 18 |
| 2. ボランティア育成事業 | 19 |
| 3. 活動支援事業 | 19 |
| 4. 広報活動事業 | 19 |
| 4. 生活支援体制整備事業 | 19 |
| 1. ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築 | 20 |
| 2. 地域資源・サービスの開発等 | 20 |
| 3. サービス実施情報の周知等 | 22 |
| 5. 地域福祉コーディネーター業務委託事業 | 22 |
| 6. 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 | 23 |
| 7. 地域包括支援センター事業 | 28 |
| 1. 職員体制 | 28 |
| 2. 総合相談 | 28 |
| 3. 権利擁護 | 29 |
| 4. 包括的・継続的ケアマネジメント | 29 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 5. 地域包括ケアの推進 | 30 |
| 6. 介護予防ケアマネジメント | 31 |
| 7. 大阪市家族介護支援事業 | 32 |
| 8. 認知症初期集中支援推進事業 | 32 |
| 9. 在宅福祉・生活支援事業 | 34 |
| 1. 介護予防事業 | 34 |
| 2. 認知症高齢者への支援 | 34 |
| 3. あんしんさぽーと事業 | 35 |
| 10. 大阪市立東淀川区老人福祉センター管理運営 | 36 |
| 11. 生活困窮者自立相談支援事業（くらしのみより相談窓口） | 38 |
| 12. 子育てサービス利用者支援事業 | 39 |
| 13. 児童いきいき放課後事業 | 42 |

令和5年度事業の総括について

地域福祉を推進するための公共性と公益性を有する民間組織である当社会福祉協議会（以下「当会」）は、これまで、地域住民・関係団体・施設・行政機関等の信頼を得て、期待される社会的役割と使命を果たすことで、誰もが住み慣れた地域で安全に、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推し進めてきた。

令和2年2月末頃に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生して以降、瞬く間に全世界に広がり、多くの感染者や死者を出した。令和5年5月8日に、「5類」に移行したことにより、各地域においてこれまで継続して取り組まれてきた地域住民同士の見守り活動、各種サロン活動、子育て支援活動等、小地域福祉活動について以前の活動に戻りつつある。

しかし、コロナ感染症の猛威により、経済・社会活動の制限が長期化し、休業や失業などによる収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人々の急増、孤立・孤独問題の深刻化など、さらに地域に内在していたさまざまな生活課題・福祉課題が浮き彫りになり、依然として人々の日々の生活と社会経済活動に大きな影響を及ぼしている。

また、支援には長い期間と創意工夫が求められ、多様な支援を必要とする方々に対し、様々な制約があるなか個々のニーズに合わせた福祉サービスや資源を提供し続けなければならない。

当会としては、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安全・安心に暮らすことのできるやさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」を進め、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて「つながり・支え合うことができるコミュニティ」の構築をめざして、地域住民や行政、関係機関等と協働して地域福祉を一層推進するため、「居場所づくり」や「新たな担い手の養成」、「見守り体制の構築」、「防災の強化」に向けた取り組みを重点的に進めてきた。次年度に向けては、生活困窮や社会的孤立を支える（実践現場の）立場から見えてきた制度的な課題についての提起や情報共有・課題検証に向けた社協間の連携強化など、今後の対応についてあらためて検討を進める。

「居場所」「見守り」「担い手」の3つのキーワードのもと、当会が取り組んだ活動や重点的事業について概括する。

1. 令和5年度の取り組み

（1）組織基盤およびガバナンスの強化

法人運営にかかる重要事項の議決機関としての評議員会、その運営方針に基づく業務執行決定機関としての理事会と、それぞれの役割分担を明確にし、内部管理体制を強化した。

また、法人運営の透明性の確保が強く求められているなか、ガバナンスの確保、リスク管理及びコンプライアンスに関する管理体制の強化を図るとともに、当会の経営上重要な財政基盤として、交付金や補助金収入等の「公的財源」が多くを占める中、各事業の収支分析をおこない、コスト意識を高め、効果的に事業を実施するとともに、役員と適正な事業執行体制を構築した。

(2) 居場所の創設等による人が集い・つながる場の拡充

新型コロナウイルスにより、「居場所」の創設や運営が困難な環境下において、人が集い・つながる場については制限されざるを得ない状況が続いたが、5月に5類に移行し、これまで中止・休止となっていた活動が再開されるなど、アフターコロナに対応するサロンの創設、相談支援を行った。

(3) 地域活動等の担い手の養成および確保、ネットワークづくりの支援を通じた地域福祉を担う層の拡充

コロナ禍において、各地域で取り組まれている地域福祉活動に制限（中止・休止・延期）を余儀なくされていたが、改めてそれぞれの活動の意義や必要性を地域活動等の担い手と一緒に振り返る機会とし、地域活動への機運を醸成するなど、活動実践者の相談支援に努めた。

また、多様な主体（施設・企業・NPO等）のそれぞれが持つ強み（人・物・カネ・情報・場所・特技・ノウハウの提供等）を活かしながら、ネットワークづくりを進め、幅広い担い手の確保につながるよう支援をおこなった。

(4) 地域で見守り・気かけあう関係を拓ける等、見守り体制の構築

日常生活の中で、子どもから高齢者まで幅広い世代の住民同士が互いに見守り合える地域づくりをすすめてきた。また、地域生活の中で、様々な課題を抱える人の社会的孤立を防ぎ、安心して暮らせるよう、普段から「支え合う関係づくり」の推進を図った。

各地域の地域福祉コーディネーターと見守り相談室のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーが連携し、切れ目のない支援体制の構築を行った。

(5) 災害・減災にむけた取り組み

令和6年1月1日に発災した能登半島地震においての職員安否確認に時間を要した事を教訓に、実際に災害が起こった際、職員の安否を迅速に確認するための、LINEオープンチャットの活用に向け準備を行った。また、必要な災害対策を推進していく事業継続計画（BCP:Business Continuity Planning の略）の見直しを行った。

2. その他の重点的事業

(1) ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動の裾野をさらに広げることを目的に、独自のホームページによる情報発信を強化するとともに、コロナ禍で活動が制限されるボランティアグループや個人ボランティアに対し、電話や訪問、メール、DM、SNSの活用等により現況確認・情報共有を図るなど、活動再開に向けて継続的な支援をおこなった。

(2) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

事業開始9年目をむかえ、地域や関係機関との連携強化のため「見守り相談室活動報告」を活用し、地域の見守り活動の推進につなげた。

(3) 生活支援体制整備事業

従来の一層協議体に加え、区内の4つの包括圏域ごとで二層協議体を開催し、より

身近な地域課題の抽出や、今後の事業取り組みについて意見交換を行った。一層協議体および二層協議体での指針をもとに、高齢者の居場所づくり、お互いに支え合う仕組みづくりを目指し、各種取り組みを進めていく。

当会の機能やネットワークにより、コロナ禍における地域の課題をもとに「高齢者向けLINE講座」や「スマホサポーター養成講座」を開催した。スマホサポーターは地域での「スマホ相談会」で担い手として活躍している。

また、楽しく取り組める介護予防の取り組みとして「10歳若返りダンス教室」の開催、「ボッチャ」を使った居場所づくりなど、地域資源・サービスの開発等につなげるため事業を推進した

次年度以降の課題について

1. 委託事業や交付金事業が収入の大半を占める中、事業継続に必要な安定した自主財源の確保に向けた取り組みを強化すること。
 - ① 賛助会費を拡充するため、会員募集チラシを広く配布するとともに、賛助会員を中心に「社協だより」やパンフレットを送付するなど当会実施事業の情報発信を強化すること。
 - ② 公募事業を確実に受託するため、受託事業で求められている目標を確実に達成するとともに、応募にかかるアピール・プレゼンテーション能力を高めること。
 - ③ 資金運用の充実を図ること。
2. 区役所等の関係機関と連携し、地域福祉を推進するために、住民の身近な存在としての社会福祉協議会の組織基盤の強化を図ること。また、地域の福祉ニーズや期待される役割に適切に応えるために、事務局体制を強化するとともに、職員一人ひとりのスキルアップを図ること。
3. 老朽化する建物（ほほえみ）の管理・整備を適切に行い、緊急物資の備蓄をはじめ、災害時に備えた拠点づくりの強化を図るため、BCP（事業継続計画）の見直しを進めること。
4. 社会福祉法の改正趣旨にのっとり、開かれた組織として法人運営の透明性の確保に向けた、より一層の情報公開、財務規律の確保、組織ガバナンスの強化を図りながら、社会福祉法人としての使命をまっとうすること。
5. PDCAサイクルを遵守し、自主点検を行うとともに、外部からの評価を受け、事業の効果測定や検証をおこない、改善につなげること。
6. 前年度に引き続き、「居場所」「見守り」「担い手」の3つをキーワードに、住民が抱える困りごとや生活のしづらさに目を向け、課題への気づきを拡げながら、解決をめざした具体的活動を各事業において重点的に展開していくこと。

進めるにあたり、これまで長年かけて築き上げてきた「つながり」や「活動の意義」を失わないため、各地域が継続的に安心して活動できるよう支援を進めること。
7. 福祉的視点から要援護者への支援や見守りについて地域等に働きかけ、地域の防災力を高め、災害が発生しても支え合い、助け合える地域づくりを推進すること。災害時に備え、平時から建築関係者等専門的な技術や知識を持つ人及び企業等との関係を構築し、連携の充実を図り、災害ボランティアセンターの運営機能強化を図ること。

1. 法人の管理運営、組織の強化・啓発

1. 会議報告

| 日時 | 場所 | 会議名 | 議題 |
|----------------------|--------------|---------------|--|
| 4月11日(火) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 地域社協会長会 | ①区社協事業助成金について ②地域社協会長会の日程(予定)について ③令和4年度事業報告書・決算書及び 令和5年度事業計画書・予算書・役員名簿等の提出について ④東淀川社協だよりの発行予定について ⑤その他 |
| 4月11日(火) 午後2時45分～ | ほほえみ 会議室 | 善意銀行 運営委員会 | ①善意銀行運営状況(一般・指定預託並びに払い出しの状況) ②令和4年度「福祉ボランティア活動応援資金」について ③その他 |
| 6月12日(月) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 理事会 | ①令和4年度事業報告(案)について ②令和4年度決算報告(案)について ③監事監査報告について ④令和5年度補正予算(案)について ⑤定時評議員会に対する役員の推薦について ⑥評議員選任・解任委員会に対する評議員の推薦について ⑦定時評議員会の開催について 【報告事項】 ・令和4年度の資金運用状況について ・誘導灯の改修について ・イラスト使用に係る使用料の請求について |
| 6月28日(水) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 定時評議員会 | ①令和4年度事業報告について ②令和4年度決算報告について ③監事監査報告 ④令和5年度補正予算について ⑤役員選任について |
| 6月28日(水) 午後4時～ | ほほえみ 会議室 | 理事会 | 会長・副会長選任について |
| 7月11日(火) 午後1時30分～ | ほほえみ Vルーム | 広報部会 | ①東淀川社協だよりNo.106について ②その他 |

| | | | |
|-----------------------|-------------|---------------|---|
| 7月11日(火) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 地域社協会長会 | <ul style="list-style-type: none"> ①金婚夫婦の調査および記念品の贈呈について ②地域社協活動補助金の申請について ③善行表彰の推薦について ④賛助会員の募集について ⑤東淀川社協だより No.106 の発行について ⑥その他 <p>(当日資料配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪の社会福祉～東井高野声かけ訓練～ ・ひがよどでつながろ (生活支援体制整備事業通信) |
| 7月11日(火) 午後2時45分～ | ほほえみ 会議室 | 善意銀行 運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度「福祉ボランティア活動応援資金」の交付について ②指定払出「令和5年度 みのりちゃんフェスタ」について ③その他 |
| 9月13日(水) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 地域社協会長会 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域社協育成費補助金について ②共同募金運動の実施について ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ・金婚祝い品について ・敬老治療奉仕について ・令和5年度 表彰者のご紹介 ・区社会福祉大会：善行者報告について ・今後の会議について：11/15(水)理事会 |
| 10月10日(火) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 地域社協会長会 | <ul style="list-style-type: none"> ①東淀川区社会福祉大会について ②地域福祉コーディネーター活動報告等について ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ・東淀川区社協だより No.107 の発行について ・広報・周知物品の作成について ・「訪問型出張申請受付サービスのご案内」について ・「児童虐待防止月間 オレンジリボンキャンペーン」の実施について |
| 10月10日(火) 午後2時45分～ | ほほえみ 会議室 | 善意銀行 運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度上半期善意銀行運営状況について ②その他 |
| 11月15日(水) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ①上半期の業務執行状況の報告について ②令和5年度第2次補正予算について ③下半期の事業予定について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種表彰関係 ・東淀川区社会福祉大会について ・社会福祉講演会について (東淀川区施設連絡会共催) |

| | | | |
|----------------------|-------------|---------|--|
| 2月13日(火) 午後1時30分～ | ほほえみ 会議室 | 広報部会 | ①東淀川社協だよりNo.108の発行について ②その他 |
| 2月13日(火) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 地域社協会長会 | ①東淀川社協だよりNo.108の発行について ②令和5年度地域福祉活動に関するふりかえり及び区社協への評価について ③「役員改選にかかる名簿提出」のお願いについて ④公募事業への応募状況について ⑤その他 ・区社協事業助成金にかかる報告について ・「ほほえみカーニバル」の開催について ・緊急小口資金(特例貸付)について |
| 3月18日(月) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 理事会 | ①令和4年度第3次補正予算(案)について ②令和5年度事業計画(案)について ③令和5年度予算(案)について ④役員等賠償責任保険契約について ⑤諸規程の一部改正について ⑥評議員会に対する役員(理事)選任候補者の推薦について ⑦評議員選任・解任委員会に対する評議員選任候補者の推薦について ⑧評議員会の開催について 【報告事項】 ・大阪市等の公募事業の委託状況について報告 |
| 3月27日(水) 午後2時～ | ほほえみ 会議室 | 評議員会 | ①令和4年度第3次補正予算(案)について ②令和5年度事業計画(案)について ③令和5年度予算(案)について 【報告事項】 ・大阪市等の公募事業の委託状況について ・その他 |

《年間会議等開催回数》

| | | | |
|-------------|----|-----------|----|
| 理事会 | 4回 | 評議員会 | 2回 |
| 評議員選任・解任委員会 | 1回 | | |
| 地域社協会長会 | 5回 | 善意銀行運営委員会 | 3回 |
| 広報部会 | 3回 | | |

2. 研修

- ①各種区社協職員研修会への参加
- ②各種人権問題研修会への参加
- ③法人運営理念の浸透と文書及び経理事務研修
- ④新任職員研修の開催

3. 賛助会員・組織構成会員の拡充

当会の趣旨、目的をご理解いただき、社会福祉事業の拡充と財政基盤の安定化を図るために、賛助会員・組織構成会員の募集をおこなった。

・会費収入 2,457,890円
(募集方法)

・回覧チラシの配付等にて周知をおこなった。

・個人会員

地域社協会長が中心になり、各地域で募集・受付した。

他の理事、監事、評議員には協力を依頼した。

・法人・団体会員

事務局からダイレクトメール（郵便振替）により募集し、地域からの募集依頼もおこなった。

4. 善意銀行の運営

善意銀行運営状況

資産の残高（含預金利子） 7,280,844円（令和6年3月31日現在）

① 金銭奉仕の内訳

| | | | |
|------|------|----|----------|
| 預託の部 | 一般預託 | 4件 | 154,502円 |
| | 指定預託 | 0件 | 0円 |
| | 預金利子 | 0件 | 0円 |
| | 合計 | | 262,300円 |

| | | | |
|--------|-----------------|----|----------|
| 払い出しの部 | 一般払出 | 0件 | 0円 |
| | 指定払出（V活動応援資金ほか） | 8件 | 257,000円 |
| | 特定払出 | 1件 | 200,000円 |
| | 緊急生活資金（給付） | 0件 | 240円 |
| | 緊急生活資金（貸付） | 7件 | 2,580円 |
| | 緊急生活資金（償還） | 5件 | △2,200円 |
| | 事務費 | 6件 | 4,620円 |
| | 合計 | | 462,240円 |

② 物品預託 5件（本、車いす、ノート、マスク・ナイロンたわし等）

③ 物品払出 5件（同上の物品をほほえみサロン、いきいき、食事サービス連絡会、車いす貸し出し・福祉教育に払出）

5. 共同募金への協力

(1) 広報紙・ホームページへの掲載

「社協だより」にて、その用途の有効性を区民に広く知らせるため、区社協に配分がおこなわれた事業について、共同募金配分金による地域福祉活動事業である旨、周知・広報をおこなった。

- (2) 共同募金運動事業に係る東淀川地区募金会との業務連携
協定書に基づき、募金の集金、領収証の発行、府共同募金会への納付事務の代行をおこなった。
- (3) 街頭募金運動の推進
各地域社協・連合振興町会・学校関係者等と協働し、積極的に街頭募金に取り組んだ。

6. 赤十字活動資金受付業務

赤十字活動資金（社資）受付業務に係る日本赤十字社大阪府支部との業務連携協定書に基づき、社資の受付、領収証の発行、日本赤十字社大阪府支部への納付事務の代行、連合町会への助成金交付事務の代行をおこなった。

7. 生活福祉資金貸付事業の貸付相談窓口業務

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度であり、各都道府県社会福祉協議会を実施主体として、市区町村社会福祉協議会が窓口となって受付。大阪市においては各区社協がその業務を受託している。具体的には、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等世帯単位に、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金等の貸付けに関する相談・申請受付をおこなった。

貸付審査に必要な生活状況の確認や貸付後の支援については、民生委員や関係機関との連携によりおこなった。また、貸付条件に当てはまらないケースの相談も多数受けており、その中でも生活上の課題を抱えていると判断される場合は、生活困窮者自立支援相談窓口やコミュニティ・ソーシャルワーカー等と連携し相談および支援をおこなった。

また、「新型コロナウイルス」感染症拡大の影響により、減収や失業となった世帯を対象に、「緊急小口資金特例」「総合支援資金特例」の貸付に関する相談・申請受付業務を令和4年9月末までおこなった。尚、令和5年1月から受付期間に応じて順次「緊急小口資金特例」「総合支援資金特例」の返済がはじまることに対し、返済困難な方への償還猶予等の相談・申請業務をおこなっている。

<貸付種別>

総合支援資金：離職により一時的に資金が必要となった方を対象として、再就職までの生活費等の貸付をおこなう。

福祉資金：低所得や高齢世帯等を対象として、何等かの事情により一時的に資金が必要となった方に対し、その必要相当額の貸付をおこなう。

教育支援資金：高校・大学・専門学校へ進学する方を対象として、奨学金が入るまでの間のつなぎ、あるいは奨学金だけでは資金が不足する場合の補完として必要相当額の貸付をおこなう。

緊急小口資金：生活困窮世帯が緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、その必要な費用について少額の貸付をおこなう。

緊急小口資金特例：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減収または失業となった世帯を対象に貸付をおこなう。

総合支援資金特例：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収または失業となり、生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯を対象に貸付をおこなう。

<通常貸付の相談・申込件数>

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 相談件数 | 212 | 242 | 158 | 185 | 202 | 115 | 125 | 87 | 113 | 123 | 124 | 131 | 1817 |
| 新規相談者数（実人数） | 38 | 32 | 22 | 32 | 45 | 10 | 19 | 81 | 109 | 110 | 118 | 125 | 741 |
| 申込件数 | 12 | 18 | 15 | 21 | 15 | 6 | 11 | 15 | 22 | 23 | 21 | 14 | 193 |
| 内訳 | 総合 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 7 |
| | つなぎ | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| | 緊急小口 | 4 | 4 | 6 | 3 | 2 | 0 | 5 | 6 | 3 | 5 | 4 | 45 |
| | 福祉 | 6 | 10 | 8 | 15 | 10 | 2 | 5 | 2 | 9 | 8 | 4 | 83 |
| | 教育 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 6 | 10 | 10 | 13 | 6 |

<個々の状況に配慮した償還猶予のご案内>

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 電話相談 | 38 | 27 | 38 | 19 | 27 | 110 | 55 | 75 | 45 | 59 | 51 | 61 | 605 |
| 窓口相談 | 36 | 17 | 28 | 35 | 23 | 25 | 25 | 26 | 26 | 23 | 26 | 23 | 313 |
| その他メール相談 | 0 | 6 | 4 | 3 | 3 | 5 | 0 | 1 | 0 | 2 | 10 | 8 | 42 |
| 意見書作成件数 | 12 | 6 | 8 | 9 | 7 | 14 | 12 | 18 | 13 | 20 | 27 | 25 | 171 |
| 自立支援連携 | - | - | - | - | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 13 |

8. 広報・啓発

(1) 社協だよりの発行

令和5年度は、広報紙「東淀川社協だより」を年3回編集・発行し、社協活動の周知・啓発及び各種福祉情報を提供した。仕様は、タブロイド版・4ページフルカラー、31,250部の発行で、4大新聞折り込みにより広く住民へ配布。また地域会館や関係機関へ配架した他、当会ウェブサイトでも公開した。

【106号（令和5年8月号、7月22日発行）の内容】

- 「地域社会福祉協議会」の紹介 淡路地域
- 手話初級教室のお知らせ
- 認知症サポーター養成講座のお知らせ
- 見守り相談室からのお知らせ
- 生活支援コーディネーター（SC）通信
- ボランティア市民活動センターミニ講座のお知らせ
- 子育てサービス利用者支援事業のご案内
- 区社協相談窓口一覧
- 令和5年度予算と主な事業予定
- 令和4年度決算報告
- いちょう学園受講生募集 区老人福祉（いきいき）センターのお知らせ
- 令和5年度赤い羽根共同募金のお知らせ
- 令和5年度賛助会員募集中
- 善意銀行だより 令和4年度の運営状況

○ほほえみの交通案内他

【107号（令和5年12月号、12月10日発行）の内容】

- 「地域社会福祉協議会」の紹介 大隅東地域
- フードドライブって？
- 認知症サポーター養成講座のお知らせ
- 東淀川区老人福祉センターからのお知らせ
- 生活支援コーディネーター（SC）通信
- 善意銀行だより
- 社会福祉講演会「発達障がいについて学びませんか」のお知らせ
- 区社協相談窓口一覧
- ほほえみカーニバルのお知らせ
- 令和5年度赤い羽根共同募金運動と助成事業のご紹介
- 生活支援コーディネーター（SC）通信
- ほほえみの交通案内他

【108号（令和6年4月号、3月31日発行）の内容】

- 「地域社会福祉協議会」の紹介 大道南地域
- 手話初級教室のお知らせ
- なにわ元気塾のお知らせ
- 地域包括支援センター 介護者家族の会
- 見守り相談室からのお知らせ
- 令和6年度百歳お祝い訪問のお知らせ
- 生活支援コーディネーター（SC）通信
- 令和5年度赤い羽根共同募金のご報告
- ほほえみカーニバルのご報告
- 区社協相談窓口一覧
- 東淀川区老人福祉センターからのお知らせ
- あんしんさぽーと事業
- くらしのみり相談窓口
- ほほえみの交通案内他

（2）地域包括支援センター事業案内パンフレットの配布（随時）

（3）区社会福祉協議会事業案内リーフレットの配布（随時）

9. その他

組織構成福祉団体等への助成

各団体が行う事業に対し、共同募金配分金を財源に助成金を交付した。

2. 地域福祉活動の推進

1. 地域福祉活動の推進

地域の高齢者や障がい者、児童など、誰もが地域で安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を推進するため、令和4年度においても、各種会議や研修会、連絡会等を開催し、地域福祉活動の推進に取り組んだ。

(1) 各区地域福祉活動推進支援事業（市からの交付金事業）

地域社会福祉協議会や地域のボランティア団体等に対して、地域福祉活動の活性化を図ることを目的に、次のとおり地域課題の把握から課題解決につなげるための取り組みをスムーズにおこなえるよう活動の連絡調整や支援、会議の開催等をおこなった。

また、これらの取り組みに対する地域社協役員等からの評価としてアンケートを実施。その結果を踏まえ、総括した結果、自己評価を5段階で**3. 3**とした。

①地域福祉活動に対する助言・指導等

ア、地域福祉活動の状況把握と助言・情報提供

刊行物のお届けや地域の行事等を通じて、地域社協の役員・活動者から活動状況の確認を行うとともに、情報交換や調整をおこなった。また、各地域の活動者から具体的な活動内容についての確認を行うとともに、必要な情報の提供をおこなった。

イ、地域福祉活動にかかわる地域における各種団体の役員・活動者等を対象とした会議・研修の開催及び参画

地活協が実施する食事サービスや地域社協の会合等に参加し、地域課題の把握とその解決策の検討を地域関係者と共におこなった。また、地域福祉活動に関わる各種団体の関係者を対象とした会合を開くとともに、当該団体主催の会議等に参加し、意見交換等をおこなった。

ウ、地域福祉推進のための計画・ビジョン等の策定・推進への参画

区役所との「地域福祉推進に関する連携協定書」に基づき、各地域への助言をおこなうなど支援を行った。

エ、地域支援システム等の検討・推進への参画

区自立支援協議会に参加し、地域支援システムをより機能的にするための検討を行うとともに、同協議会が主催する総合相談会に参画した。

オ、広報啓発

広報紙「東淀川社協だより」を発行するとともに、ホームページに地域福祉関連の情報等を掲載した。

②ボランティア活動等の支援事業（3. ボランティア・市民活動センターの運営で詳細掲載）

ア、ボランティア活動の登録・需給調整

ボランティア希望者の面談、登録および需給調整をおこなった。

イ、ボランティアに関する相談・問い合わせ等への対応

ボランティアに関する各種相談・問い合わせへの対応、情報提供等をおこなった。

ウ、ボランティアグループの支援

登録ボランティアグループ定例会への参画、課題把握と解決に向けた助言、活動ルームの貸出等をおこなった。

エ、ボランティアの養成

キャラバン・メイト連絡会と協働で、「認知症サポーター養成講座」を実施した。また、登録ボランティアグループと共催で「手話講習会初級教室」を開催した。

オ、福祉教育の推進

区内の学校や職域等における福祉教育の企画・実施、講師派遣、教材の貸し出し等をおこなった。

③地域福祉推進のための連絡調整事業

ア、地域福祉課題の整理及び関係機関との連絡調整、課題解決方策の検討・協議

アンケート等を通じて地域課題を抽出・集約し、関係機関との連携を図りながら、課題解決に向けた方策について検討をおこなった。

イ、施設連絡会・部会等の準備・開催

役員会・総会・研修会等の準備を進め、開催した。

④「区災害ボランティアセンター」の周知及び総合調整等

区役所・消防署・施設・地域団体等と協働し、地域の防災訓練等において「区災害ボランティアセンター」の機能・役割等についてPRするなど、避難行動要支援者の介助や支援の方法について考える実地訓練などに取り組んだ。

(2) 地域社協への活動補助金の交付（共同募金配分金事業）

地域社協の活動支援の一環として、各地域社協へ「地域社協活動補助金」を交付した。

(3) 組織構成福祉団体等への事業助成金の交付

区社協構成各団体へ、事業助成金を交付した。

2. 東淀川区高齢者食事サービス連絡会

東淀川区内17地域で実施している、**高齢者**食事サービスの「連絡会事務局」として、**衛生研修会**の開催や情報提供、各地域におけるミーティングへの参加等、支援をおこなった。

○各地域の状況

コロナ禍を経て、各地域では、利用者アンケートを実施するなど、ニーズを確認した。

その結果、「配食から会食や交流を増やせないか」「業者弁当からボランティア調理にできる形を探ろう」と新しい試みを模索するなど、活動者間のつながりも戻ってきている。新しい活動の形（ニーズに対応していくため）の試行錯誤の積み重ねが、活動者の強みとなっている。

(1) 会議開催状況

- ① 高齢者食事サービス連絡会の開催（東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」5階）

・開催日 11月24日（金）

<午後2時00分～午後3時30分>

参加者46名

・内容「(株)消費科学研究所」の社会貢献活動による「衛生研修会」

- ・情報交換
- ・フードドライブなどの活用について
- ・今後の活動について

3. 高齢者福祉活動

(1) 区内最高齢者訪問

11月13日（月）に区社協会長・東淀川区長等より区内の男女最高齢者に対し、それぞれ長寿のお祝いとして記念品を贈呈した。

・最高齢者（男性） 105歳（施設）

・最高齢者（女性） 105歳（施設）

(2) 100歳誕生日訪問

区社協会長等が、満100歳のお誕生日を迎えられた方々（2人）を訪問した。

(3) 金婚夫婦にお祝い品を贈呈

パネル時計 赤富士 贈呈数 267個

4. 障がい者福祉活動

(1) 令和5年度手話講習会初級教室

ボランティアグループ「手話サークルほたる」と共催し、手話講習会を開催した。

日時 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分（年間47回）

例年より密を避ける対策をとりながら開催

場所 淡路福社会館

※成果発表の場：「淡路老人のつどい」で手話歌発表

5. 児童・青少年福祉活動

(1) こどもの居場所運営団体への支援

こどもの居場所づくりに取り組む団体向けに、各財団等が実施する助成金情報の提供と申請の協力、地域こども支援ネットワーク加入への支援、ボランティア調整をおこなった。

(2) こどもの居場所連絡会 準備会の開催

区内の子どもの居場所（30か所）に対して、準備会を実施。

(参加者)

① こども食堂・学習支援・集いの場より 12団体12名

② 関係機関より（区地域課・区子育て支援室）各2名、(市VC) 2名

(内 容)

・活動紹介・広報周知媒体として区役所ホームページ、市ボランティア市民活動センターにおける「地域こども支援ネットワーク」への加入の紹介、フードドライブ活用について等情報共有。

・今後の連絡会について、つながり方や各団体の希望するイメージを共有し、開催頻度等の検討。

6. 福祉教育活動

福祉教育の推進に向けて、学校や地域が主催する学習会等への支援をおこなった。

《淀川清流高等学校》

実施日 10月17日(火)、11月24日(金)

参加者 3年生 2クラス

内容 車椅子ユーザーの講話

《大阪市立東淡路小学校》

実施日 11月7日(火)

参加者 4年生 2クラス

内容 車椅子体験

《大桐小学校》

実施日 11月10日(金)

参加者 4年生 2クラス

内容 盲導犬ユーザー講話、触れ合い

《大阪市立新東淀中学校》

実施日 11月11日(土)

参加者 1年生 5クラス

内容 災害時の避難所作成体験

《大阪市立東淡路小学校》

実施日 11月15日(水)

参加者 5年生 2クラス

内容 盲導犬ユーザー講話、触れ合い、白杖体験

《柴島中学校》

実施日 12月1日(水)

参加者 1年生 2クラス

内容 障がい当事者の講話、車椅子、アイマスク、白杖体験

《淡路中学校》

実施日 12月8日(金)
参加者 1年生 2クラス
内容 障がい理解についての講義

《大阪市立新庄小学校》

実施日 12月13日(水)
参加者 3年生 2クラス
内容 盲導犬ユーザー講話、触れ合い、白杖体験

《大阪市立新庄小学校》

実施日 12月15日(金)
参加者 4年生 2クラス
内容 車いす体験、講話

《大阪市立東淀中学校》

実施日 12月20日(水)(体験)、12月21日(木)(講話)
参加者 2年生 5クラス
内容 車椅子、アイマスク体験、講話

7. 各種区社協事業

(1) 車いす貸出事業

車いす等の利用に緊急を要する方、また、福祉教育や講座のために短期間の貸し出しをおこなった。

<貸出台数>

- ・一般 延べ139台(前年度比:36台減)

(2) 車いす対応自動車貸出事業

東淀川区に居住する、車いすを使用しなければ外出が困難な高齢者及び障がい者(児)に対し、車いす対応自動車貸出事業を実施した。

- ・件数 延べ24件(前年度比:18件減)

(3) 福祉教育教材貸出事業

区内福祉施設の職員研修、地域のボランティアスクールや学校の福祉教育等で使用するための高齢者疑似体験教材やアイマスク、白杖、点字ブロックの貸し出しをおこなった。

- ・アイマスク 4件
- ・白杖 3件
- ・点字ブロック 3件
- ・車いす 8件
- ・高齢者疑似体験教材 2件

8. 東淀川区社会福祉施設連絡会への支援

社会福祉施設での職員間の相互交流や、福祉理念等を共有できる場として、合同研修等をおこなうために平成14年1月に東淀川区社会福祉施設連絡会が設立・運営された。当会は事務局として、社会福祉施設の交流や施設との連絡調整を行った。大阪市社会事業施設協議会「一水会」・区社会福祉施設連絡会合同学習会を区施設連の研修と位置づけた。また、社会福祉講演会～発達障がいについて学びませんか～を社会福祉協議会と共催事業として実施した。ロックポイントからの水耕栽培トマト寄贈があり各施設連絡調整を行い、希望施設に提供した。

(1) 東淀川区施設連絡会総会

- ・実施日 令和5年7月24日(月) 14時～16時
- ・場所 東淀川区在宅サービスセンター5階会議室
- ・議案 (1) 令和4年度事業報告について
(2) 令和4年度決算報告について
(3) 役員改選について
(4) 令和5年度事業計画(案)について
(5) 令和5年度予算(案)について

・基調講演

テーマ「贈る言葉」

講師 水仙福祉会理事長 松村 寛

(2) 第1回役員会

- ・実施日 令和5年7月10日(月) 16時～17時
- ・場所 オンライン開催
- ・内容 (1) 令和5年度総会開催について
(2) 研修会について
(3) その他

(3) 第2回役員会

- ・実施日 令和5年7月24日(月) 13時30分～14時
- ・場所 東淀川区在宅サービスセンター5階小会議室
- ・内容 (1) 総会の役割分担について
(2) 区社協評議員候補者の推薦について
(3) その他

(4) 第3回役員会

- ・実施日 令和5年11月14日(火) 16時～16時30分
- ・場所 オンライン開催
- ・内容 (1) 研修について
(2) 施設連絡会メールアドレスについて
(3) 段ボールベッドについて
(4) マイナンバーカードの申請受付サービスについて
(5) アンケートの集計結果について
(6) その他

3. ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティアの活動拠点として学識経験者や地域団体、ボランティアグループの代表者等により組織された運営委員会を開催し、**コロナウイルス感染症が第5類に緩和されボランティア活動を自粛や縮小されていたグループが以前の活動に戻り始めた。**

今年度もオンラインを活用したハイブリッド型により「ほほえみカーニバル」を開催することにより、活動者のモチベーションを失うことなく活動継続ができるよう努めてきた。

またボランティア通信の発行により、東淀川区ボランティア市民活動センターの啓発拡充をおこなった。

1. 需給調整事業

(1) ボランティア登録者

| | 新規登録者・団体 | 登録者総数 |
|------|----------|-------|
| 個人 | 19人 | 113人 |
| グループ | 3団体 | 32団体 |

(2) ボランティア相談・対応件数一覧

| | 令和5年ボランティアに関する相談・問い合わせ等 | | | | | | 訪問・打合せ回数 | ボランティア活動回数 |
|-----|-------------------------|----------------|---------|--------------|--------|---------|----------|------------|
| | A) ボランティアを紹介 | B) 他機関等を紹介(調整) | C) 情報提供 | D) 依頼側がキャンセル | E) その他 | 小計(A~E) | | |
| 4月 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | 8 | 6 | 80 |
| 5月 | 2 | 0 | 7 | 0 | 0 | 9 | 4 | 75 |
| 6月 | 2 | 0 | 10 | 0 | 0 | 12 | 4 | 100 |
| 7月 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 9 | 4 | 85 |
| 8月 | 3 | 0 | 13 | 0 | 0 | 16 | 1 | 97 |
| 9月 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 | 7 | 98 |
| 10月 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 | 1 | 87 |
| 11月 | 3 | 0 | 7 | 0 | 0 | 10 | 5 | 104 |
| 12月 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 6 | 3 | 89 |
| 1月 | 2 | 0 | 6 | 0 | 0 | 8 | 3 | 88 |
| 2月 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 6 | 2 | 89 |
| 3月 | 1 | 0 | 11 | 0 | 0 | 12 | 13 | 102 |
| 合計 | | | | | | 103 | 53 | 1094 |

2. ボランティア育成事業

① ボランティアミニ講座

ボランティアグループ・ボランティア活動者主催でミニ講座を開催した。

- ・ゴム鉄砲を楽しもう(8月19日)
- ・ゴスペルカラットコンサート(12月2日)
- ・アートバルーン教室(2月1日)

- ② 東淀川区ボランティア・市民活動センター運営委員会（3回開催）
学生ボランティアグループが運営委員に参加し若返りを図った。
- ③ ほほえみカーニバル2023（3月2日）
今年度もオンラインを活用したハイブリッド型によりボランティア・市民活動センター啓発事業を開催。老人福祉センターをオンライン会場として区社協から発信した。100人以上の参加がありボランティア活動紹介を通じて、同じ時間を共有することで活動者の思いや喜びを知り地域とつながることの大切さを再認識することができた。
- ④ ボランティアグループの SNS 登録をすすめ、迅速に情報を共有できるようになった。
- ⑤ 手話講習会初級教室
ボランティアグループと共催し、手話に関心を持ち、気軽に参加してもらえよう、呼びかけを工夫し、親子の参加者が楽しく活動する中で、次世代につなげていけるよう初級教室を開催した。
- 日 時 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分（年間47回）
※ 例年通り、密を避ける対策をとりながら開催
場 所 淡路福社会館

3. 活動支援事業

登録ボランティアグループに対して、活動場所・備品の貸し出しや、助成金等の活動支援につながる情報提供などをおこなった。個人ボランティアの方々にも活動支援情報を定期的に発信し、活動者や参加者、だれもが安心して活動ができるよう、ボランティア活動保険、ボランティア・市民活動行事保険の紹介・受付業務をおこなった。また、より多くのボランティアグループに、ボランティア活動ルームを有効的に活用してもらうため、「ボランティア活動ルーム」の備品等の整備を実施した。ボランティアグループの SNS 登録をすすめ、迅速に情報を共有できるようになった。

4. 広報活動事業

ボランティア・市民活動センターのPR等を主な目的として「ボランティア通信」を春号、夏号、秋号、冬号と年4回創刊した。ボランティアグループ紹介冊子も製作。地域の施設へ出向き施設で主に活動されているボランティアグループへ当ボランティア活動センターを案内し登録をしていただけるように活動した。

4. 生活支援体制整備事業

高齢者の居場所づくりの推進が、住民同士の顔の見える関係づくりや支え合いの仕組みづくりにつながっていくことを目的に、区保健福祉課および区社協内の各部署並びに区内の高齢者福祉分野だけに限らない福祉施設や関係機関等と連携を図った。令和3年度より二層体制となり、第1層コーディネーターによる区内全体の連携の推進、第2層コーディネーターによる包括圏域ごとに、より地域へ根差した顔の見える関係づくりに取り組んだ。

1. ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

(1) 一層協議体会議の開催

区・地域包括支援センター・障がい者相談機関・地縁組織・子育て支援NPO・株式会社・大学等、高齢者福祉分野に限らないメンバーで構成された協議体において定期的に情報の共有・連携強化のため開催した。活動報告、グループワークを行い区内全体の多様な機関の課題・ニーズの抽出、意見交換の場となった。

(2) 二層協議体の開催

区内の4つの包括圏域ごとに、地域支援コーディネーター・地域包括支援センター・地域でボランティアなどの活動を行っている方で構成された二層協議体では、「地域の中での助け合い活動」をテーマに、より身近な地域課題の抽出や今後の事業取り組みについて意見交換をおこなった。

2. 地域資源・サービスの開発等

(1) 豊里南地域「おっさんカフェ」立ち上げ支援

地域活動関係者より、地域住民が集える喫茶活動がないことから会館での喫茶立ち上げに向けた相談を受け支援を行う。日頃から地域活動に取り組んでいる男性4名が中心となり、月に1回の喫茶を開催し住民の憩いの場となっている。

開始日 5月17日(水)

参加者 約20名

(2) 東井高野市営住宅 百歳体操立ち上げ支援

高齢化率の高い市営住宅に住む高齢者の介護予防、外出の機会づくりを目的に町会長が中心となり市営住宅の集会場での百歳体操の立ち上げを支援した。地域内で開催していた百歳体操に行けなかった住民も参加できるようになった。

開始日 2月1日(木)

参加者 約25名

(3) 南西部地域包括「ひだまりボッチャ」の立ち上げ支援

施設内の交流スペースを利用して地域住民が集える活動として開催。月に1回高齢者や障がい者等誰でも楽しめる『ボッチャ』を通して地域包括支援センター職員や地域住民で交流を図っている。

開始日 5月16日(火)

参加者 約10名

(4) 淡路地域ふれあい喫茶内「健康相談会」の活動立ち上げ支援

新しく移転した淡路福祉会館の活用として、ふれあい喫茶内で看護師ボランティアによる『健康相談会』を毎月開催。喫茶参加者が気軽に相談できる場として、ボランティアも地域で活動できる場となっている。

開始日 7月1日(土)

参加者 約10名

(5) ほほえみサロンの開催

年齢や地域などを問わず自由に集える場として運営。コロナ禍の休止期間には登録者（約 120 名）への手紙の発信や LINE でのつながり継続し令和 4 年度に再開。週 2 回の開催とボランティアによる不定期のイベントを継続している。

開催日 毎週火・金 13 時 30 分～16 時 30 分
参加者 約 10 名

(6) 「10 歳若返りダンス教室」、「ダンスリーダー養成講座」の開催

大阪府「10 歳若返りプロジェクト」の一環として日本ストリートダンススタジオ協会、淀川区社協との合同開催。週 1 回のダンスレッスンと散歩や食事改善を 2 か月継続し、体力測定の結果も併せて介護予防の重要性を実感する試み。自身も継続してダンスに取り組みながら、地域などで活動する担い手「ダンスリーダー」の養成も実施した。

開催日 「10 歳若返りダンス教室」…10 月 5 日～11 月 21 日
「ダンスリーダー養成講座」…11 月 28 日、12 月 5 日
参加者 22 名

(7) スマホサポーターによる「スマホ相談会」の開催

スマホサポーター養成講座（令和 4 年）を受講した担い手によるスマホ相談会を地域の喫茶や老人福祉センターなどを中心に開催した。地域で気軽に相談できる場として主に高齢者の交流の場、担い手の地域貢献の場となっている。

開催日・参加者

| 開催日 | 場所 | 対象 | 相談者数 |
|-----------|---------------------|-------------|------|
| 6 月 3 日 | 淡路福祉会館 | ふれあい喫茶参加者 | 6 名 |
| 6 月 9 日 | UR 新豊里集会所 | 「ルンルン会」会員 | 7 名 |
| 7 月 4 日 | 東井高野 第 8 振興町会集会所 | ふれあい喫茶参加者 | 10 名 |
| 8 月 1 日 | 東井高野 第 8 振興町会集会所 | ふれあい喫茶参加者 | 14 名 |
| 8 月 4 日 | ほほえみサロン | サロン利用者 | 4 名 |
| 9 月 30 日 | 西淡路会館 | ふれあい喫茶参加者 | 5 名 |
| 10 月 11 日 | 老人福祉センター | 老人福祉センター利用者 | 20 名 |
| 11 月 24 日 | 豊里連合会館 | ふれあい喫茶利用者 | 10 名 |

(8) 「ボッチャ講習会」の開催、地域でのブースの設置

ボッチャは年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツである。ボッチャを活用した継続した集いの場の創出と、すでに活動している集いの場等での活用、世代を超えた楽しみづくりを図るために講習会やブースを設置し体験する機会を作った。

| 開催日 | 地域 | 対象 | 実施内容 |
|----------|----|----------------|---------|
| 5 月 28 日 | 啓発 | 「啓発スポーツ交流会」参加者 | 体験ブース設置 |
| 7 月 5 日 | 全域 | 地域福祉コーディネーター | 講習会を実施 |
| 10 月 6 日 | 豊里 | 老人クラブ「つるかめ会」 | 講習会を実施 |

| | | | |
|---------------------------------|-----|-----------------|------------------|
| 11月1日 | 淡路 | 北陽住宅住民 | 体験ブース設置 |
| 11月11日 | 豊里 | 「豊里フェスタ」参加者 | 体験ブース設置 |
| 11月12日 | 啓発 | 「啓発地域秋祭り」参加者 | 体験ブースを設置 |
| 11月28日 | 全域 | 老人福祉センター職員 | 講習会を実施 |
| 12月5日 | 小松 | 相川オリーブハイツ「見守り隊」 | 講習会を実施 |
| 12月14日 | 全域 | 老人福祉センター利用者 | 体験ブースを設置 |
| 1月9日 1月23日 2月13日 2月27日 | 大道南 | 「みんなで歩こう会」参加者 | 講習会 ポッチャ大会を開催 |
| 3月27日 | 豊里 | 百歳体操の参加者 | 講習会を実施 |
| 3月27日 | 小松 | 「オリーブマーケット」参加者 | 体験ブースを設置 |

3. サービス実施情報の周知等

- 生活支援コーディネーター通信「ひがよどでつながろ」の発行
生活支援コーディネーターの取組みや区内の高齢者のつながりづくり、支え合いの仕組みづくりに役立つ情報を地域や関係機関へ発信するため発行。(年3回)
《配布先：地域・地域包括支援センター・ブランチなど》

5. 地域福祉コーディネーター業務委託事業

令和2年度より、東淀川区役所から受託し実施している事業。

各地域に地域福祉コーディネーターを配置し、地域の支え合いを充実させるための活動支援や、困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を築くために、地域のアンテナ役・パイプ役（つなぎ役）として、各種団体や専門職、ボランティアと連携して、地域福祉活動の推進を図るなど事業を実施。

見守り相談室のコミュニティ・ソーシャル・ワーカーと連携し、切れ目のない支援体制の構築を目指すとともに、地域における住民主体のコミュニティづくりの推進を図った。また、認知症の方への理解を深め、適切な接し方ができるように努めている。

(1) 相談に関することの延べ数

令5年4月～令和6年3月

| | |
|----------|---------|
| 相談数 | 6, 224 |
| 見守り・声掛け | 11, 488 |
| 各種会議と研修会 | 401 |
| 計 | 16, 113 |

(2) 相談の内訳

- ①電話・・・・・・・・ 3, 017件
- ②来館・・・・・・・・ 2, 414件
- ③訪問・・・・・・・・ 793件

(3) 見守り声掛け

- ①見守り声掛け・・・・・・・・ 11, 488件
- ②各種会議（連絡会等）研修会・・・・ 401件

(4) 相談者の抱える問題

- 生活全般に関する問題・・・・・・・・ 822件
- 介護に関する問題・・・・・・・・ 331件
- 育児に関する問題・・・・・・・・ 39件
- 障がいに関する問題・・・・・・・・ 60件
- ひとり歩きで道に迷われた認知症高齢者等の
情報に関する事・・・・・・・・ 1, 224件
- その他・・・・・・・・ 3, 740件

(5) 地域福祉コーディネーター連絡会の実施

- 第1回 開催日 令和5年 5月 9日(火)
内 容 情報共有(地域活動状況、地域で異変に気づくポイント等)
- 第2回 開催日 令和5年 7月 5日(水)
内 容 情報共有(ちーむオレンジサポーター、要援護者訪問リスト等)
- 第3回 開催日 令和5年 9月 7日(木)
内 容 情報共有(認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座等)
- 第4回 開催日 令和5年11月17日(金)
内 容 情報共有(活動内容の変更、再開、体験会等)
- 第5回 開催日 令和6年 1月22日(月)
内 容 情報共有(緊急カプセル、生きづらさを訴えた人の対処、
能登半島地震特例小口資金等)
- 第6回 開催日 令和6年 3月12日(火)
内 容 情報共有(地域福祉活動状況、生活困窮者自立支援事業等)

6. 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

(大阪市福祉局委託事業)

事業開始より8年が経過し、次の機能①～③の事業展開を継続して行い、本事業の対象となる方々に対し要援護者名簿による同意確認を実施し、名簿提供も全17地域におこなった。

機能① 要介護3以上・日常生活自立度Ⅱ以上、身体障がい者1・2級、知的障がい者A・精神障がい者1級・視覚障がい、聴覚障がい3・4級、音声、言語機能障がい3級・肢体不自由3級・難病患者の対象者に、地域への情報提供に係る同意確認を実施。同意のあった方を地域の見守り活動につなぐ

機能② 孤立死リスクの高い要援護者や制度のはざまにある要援護者等に対する相談支援をおこなう

機能③ 認知症高齢者等が行方不明になった時に協力者へ情報をメール配信することで早期発見につなげる

また、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による警察からの情報提供も含め、認知症による行方不明の恐れのある認知症高齢者等の事前登録をおこなった。

すべてにおいて要援護者を支援するための、地域における見守りネットワークの強化を図った。

令和5年度事業実績

(機能①) 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備機能

ア 郵送による同意確認

| 発送地域 | 対象者(累積) | 回答数 | 同意件数 | 不同意件数 |
|------|---------------------------|------|------|-------|
| 17地域 | 11,103人 うち新規 1,700人 | 980件 | 170件 | 270件 |

イ 訪問による同意確認

| 訪問地域 | 新規対象者 | 回答数 | 同意件数 | 不同意件数 |
|------|-------|-----|------|-------|
| 17地域 | 186人 | 27件 | 10件 | 17件 |

ウ 地域における見守り状況

| 提供地域 | 提供開始月 | 地域団体数 | 対象者 | 地域団体名 |
|------|---------|-------|------|----------------------------------|
| 豊里南 | H28年2月 | 2団体 | 240人 | 民生委員児童委員協議会 地域社会福祉協議会 |
| 新庄 | H28年6月 | 2団体 | 272人 | 地域活動協議会 民生委員児童委員協議会 |
| 淡路 | H28年10月 | 2団体 | 353人 | 民生委員児童委員協議会 連合振興町会 |
| 豊里 | H28年11月 | 3団体 | 302人 | 連合女性部 連合振興町会 民生委員児童委員協議会 |
| 西淡路 | H29年3月 | 2団体 | 413人 | 民生委員児童委員協議会 連合振興町会 |
| 大桐 | H29年3月 | 2団体 | 320人 | 連合振興町会 民生委員児童委員協議会 |
| 東淡路 | H29年9月 | 2団体 | 425人 | 民生委員児童委員協議会 連合振興町会 |
| 大道南 | H29年10月 | 2団体 | 208人 | 民生委員児童委員協議会 連合振興町会 |
| 大隅西 | H29年12月 | 1団体 | 214人 | 民生委員児童委員協議会 |
| 大隅東 | H29年12月 | 2団体 | 271人 | 民生委員児童委員協議会 連合振興町会 |
| 啓発 | H29年12月 | 1団体 | 306人 | 民生委員児童委員協議会 |
| 井高野 | H29年12月 | 3団体 | 413人 | 地域活動協議会 連合振興町会 民生委員児童委員協議会 |

| | | | | |
|------|--------|-----|------|----------------------------------|
| 豊新 | H30年1月 | 3団体 | 320人 | 地域活動協議会 民生委員児童委員協議会 連合振興町会 |
| 下新庄 | H30年2月 | 2団体 | 351人 | 連合振興町会 民生委員児童委員協議会 |
| 東井高野 | H30年2月 | 2団体 | 409人 | 地域活動協議会 民生委員児童委員協議会 |
| 小松 | H30年2月 | 2団体 | 396人 | 地域活動協議会 民生委員児童委員協議会 |
| 菅原 | H30年3月 | 2団体 | 450人 | 地域活動協議会 民生委員児童委員協議会 |

(機能②) 孤立世帯等への専門的対応

ア 相談件数

| 訪問 | 電話 | 来所 | 手紙・メール・FAX | その他 | 合計 |
|------|--------|-----|------------|-----|--------|
| 395件 | 1,891件 | 89件 | 69件 | 11件 | 2,455件 |

イ 実相談人員

| 相談実人数 | 性別内訳 | | |
|-------|------|------|----|
| | 男 | 女 | 不明 |
| 356人 | 145人 | 203人 | 8人 |

| 年齢内訳 | | | | | | |
|------|------|-------|-------|-------|------|-----|
| 0～6 | 7～17 | 18～39 | 40～64 | 65～74 | 75～ | 不明 |
| 0人 | 3人 | 6人 | 36人 | 42人 | 207人 | 62人 |

| 属性内訳 | | | | | |
|-------------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 要支援・要介護の高齢者 | 要支援・要介護以外の高齢者 | 身体障がい者・児 | 知的障がい者・児 | 精神障がい者・児 | 発達障がい者・児 |
| 212人 | 76人 | 13人 | 5人 | 24人 | 1人 |

| 属性内訳 | | | |
|------|-------|----------|-----|
| 難病 | 生活困窮者 | 子育て中の保護者 | その他 |
| 3人 | 1人 | 5人 | 13人 |

| 相談内訳合計 | 相談内訳 | | | | | |
|--------|---------|--------|-------|--------|------|-----|
| | 経済・生活問題 | 福祉サービス | 保健・医療 | 介護 | 子育て | 就労 |
| 9464件 | 2189件 | 2,023件 | 933件 | 1,559件 | 165件 | 92件 |

| 相談内訳 | | | | | |
|---------|------|---------|--------|------|------|
| いきがいづくり | 虐待 | 家族・家庭問題 | 見守り | ゴミ屋敷 | その他 |
| 268件 | 105件 | 645件 | 1,194件 | 130件 | 161件 |

ウ アウトリーチによる支援

| | | | | | | |
|------|-------|-----|---|-----|----|---|
| 支援拒否 | 未回答 | 5 | 件 | 実人員 | 2 | 人 |
| | 不同意 | 0 | 件 | 実人員 | 0 | 人 |
| | 地域等相談 | 297 | 件 | 実人員 | 96 | 人 |
| | その他 | 47 | 件 | 実人員 | 30 | 人 |

エ 関係機関、地域団体等との連携

| | 合 計 | | |
|-------------------|-------|---------------|--------------|
| | 相談元 | 連携先 (支援連携) | つなぎ先 (結果) |
| 地域団体等 | 8 件 | 115 件 | 0 件 |
| 民生委員協議会 | 10 件 | 74 件 | 0 件 |
| 区社会福祉協議会 | 14 件 | 2,435 件 | 0 件 |
| 社会福祉施設・介護サービス事業者等 | 21 件 | 332 件 | 0 件 |
| 学校・園 | 1 件 | 8 件 | 0 件 |
| 行政機関 | 13 件 | 352 件 | 0 件 |
| 警察 | 63 件 | 79 件 | |
| 専門相談機関 | 6 件 | 226 件 | 0 件 |
| 地域包括支援センター | 7 件 | 305 件 | 0 件 |
| 生活困窮者自立支援窓口 | 0 件 | 22 件 | 0 件 |
| 本人 | 21 件 | | |
| 家族 | 31 件 | 380 件 | 0 件 |
| 医療機関・病院 | 4 件 | 28 件 | 0 件 |
| 地域住民 | 19 件 | 152 件 | 0 件 |
| 地域福祉コーディネーター | 37 件 | 389 件 | 0 件 |
| その他 | 0 件 | 2 件 | 0 件 |
| 合 計 | 258 件 | 4917 件 | 0 件 |
| 実人員 | 226 人 | 356 人 | 0 人 |

オ ケース会議

| | 合 計 |
|-----------|------|
| ケース会議の開催 | 12 回 |
| ケース会議への出席 | 9 回 |

カ 支援状況

| | | | |
|---------------------|-------|-----|-------|
| 同意確認から課題を発見した事例 | 15 件 | 実人員 | 15 件 |
| 地域が課題を発見した事例 | 140 件 | 実人員 | 140 件 |
| 制度の狭間等の事例 | 17 件 | 実人員 | 17 件 |
| 支援先が複数あり連携や調整が必要な事例 | 7 件 | 実人員 | 7 件 |
| 孤立死を防いだ事例 | 2 件 | 実人員 | 2 件 |

キ ライフライン事業者からの通報対応

| 対応件数 | 通 報 者 | | | | | |
|------|-------|-----|------|------|------|-----|
| | 新聞販売店 | 水道局 | 関西電力 | 大阪ガス | 日本郵便 | その他 |
| 2件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 2件 |

(機能③) 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

ア 協力者

| 協力者種別 | | | | | |
|----------------------|------------|--------|--------|-----------|-----|
| 本市事業(高齢者支援)を委託している機関 | 介護保険制度関係団体 | 医療関係団体 | 地域関係団体 | 民生委員・児童委員 | その他 |
| 7件 | 21件 | 0件 | 69件 | 213名 | 16件 |

※期末登録数

イ 登録者

| 性別内訳 | | 年齢内訳 | | | |
|------|------|-------|--------|--------|-------|
| 男 | 女 | 65歳未満 | 65～70歳 | 70～75歳 | 75歳以上 |
| 68人 | 123人 | 0人 | 8人 | 8人 | 179人 |

※期末登録数

| 要介護認定情報 | | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 非該当 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 16人 | 0人 | 0人 | 27人 | 36人 | 52人 | 25人 | 35人 |

| 認知症高齢者日常生活自立度 | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|------|------|-----|-------|-------|-----|
| 自立 | I | II | II a | II b | III | III a | III b | IV |
| 0人 | 1人 | 0人 | 6人 | 50人 | 0人 | 57人 | 32人 | 17人 |
| M | 不明 | | | | | | | |
| 2人 | 26人 | | | | | | | |

ウ 行方不明時発生状況

| 配信依頼件数 | 配 信 範 囲 | | | |
|--------|---------|--------|--------|----|
| | 区内 | 区外(市内) | 市外(府下) | 府外 |
| 4件 | 1件 | 2件 | 0件 | 2件 |

| 発見件数 | 発見内訳 | | 未発見 |
|------|----------|----------|-----|
| | 協力者による発見 | その他による発見 | |
| 4件 | 0件 | 4件 | 0件 |

| 発見場所 | 区内 | 区外(市内) | 市外(府下) | 府外 |
|------|----|--------|--------|----|
| | 2件 | 0件 | 1件 | 1件 |

7. 地域包括支援センター事業

当センターは、住み慣れたまちで安心してその人らしい生活が続けられるよう、さまざまな関係機関と連携しながら高齢者の支援をする総合相談窓口機関である。福祉や介護に係る総合相談、虐待防止等の高齢者の権利を守るための権利擁護相談、地域での支援体制づくり（包括的・継続的ケアマネジメント）、介護予防のためのケアプラン作成（介護予防支援・第1号介護予防ケアマネジメント）などの事業をおこなっている。

また、認知症高齢者支援にかかる事業の事務局として活動への参画及び広報支援をおこなっている。

1. 職員体制

保健・医療・福祉等の専門職として、社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師・保健師の3職種を配置し、担当圏域（小学校区：大桐・大道南・豊里・豊里南・豊新）における相談支援業務を展開した。

| 職員体制（令和6年3月31日時点） | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------------------|------------|-------|-------|-------|-------|
| センター長 ※事務局長兼務 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 管理者(包括支援担当主査) ※スタッフ兼務 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 3 職種 | 社会福祉士 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| | 看護師・保健師 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| | 主任介護支援専門員 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 非常勤職員 | 介護予防専任スタッフ | 1 | 1 | 2 | 1 |
| | 事務職員 | 1 | 1 | 1 | 1 |

2. 総合相談

高齢者やそのご家族、地域の支援関係者等からの介護や福祉にかかる様々な相談を受ける総合相談窓口として、必要な支援を実施し、各種サービスへつなげる等の業務を行った。また、当センターと業務委託契約している地域在宅サービスステーション（プランチ）「おおぎり」でも実施しており、その後方支援をおこなっている。周知・啓発として、カレンダーや通信を作成・配付。経年で配布先を拡大している。また、**民生委員児童委員協議会**や自治会等地域活動者の集まりに出席し、相談窓口の役割周知をおこなった。

| | 訪問相談 | | 電話相談 (延) | 来所相談 (延) | その他 (延) | 総合計 | |
|-------|------|-----|-------------|-------------|------------|-----|-------|
| | (実) | (延) | | | | (実) | (延) |
| 令和3年度 | 376 | 789 | 4,506 | 526 | 34 | 829 | 5,855 |
| 令和4年度 | 351 | 714 | 4,190 | 389 | 44 | 826 | 5,337 |
| 令和5年度 | 257 | 638 | 4,261 | 392 | 67 | 763 | 5,358 |

<ブランチ連絡会>

○圏域内

おおぎりブランチの相談事例や啓発活動等の後方支援のため、隔月で開催した。

○全体会

区内の地域包括支援センターと地域在宅サービスステーション（ブランチ）との協働による事業展開を実施していくことを目的に連絡会を開催した。

| | 開催日 | 議題・内容 | 開催場所 | 参加数 |
|---|--------|---------------------------|-------|-----|
| 1 | 4月25日 | ・今年5度の取り組み計画について | ほほえみ | 16 |
| 2 | 6月27日 | ・事例研究会 | ほほえみ | 15 |
| 3 | 9月26日 | ・職種別交流会（社会福祉士） | ほほえみ | 15 |
| 4 | 10月27日 | ・障がい者・高齢者事業所学習会 | 自彊館 | 32 |
| 5 | 10月31日 | ・職種別交流会（保健師・看護師） | ほほえみ | 15 |
| 6 | 11月13日 | ・認知症啓発映画会「ケアニン」 | 区民ホール | 125 |
| 7 | 11月28日 | ・職種別交流会（主任介護支援専門員） | ほほえみ | 9 |
| 8 | 2月14日 | ・今年度の振り返りと次年度計画 ・活動報告等 | ほほえみ | 17 |

3. 権利擁護

虐待の疑いや認知症等によって判断能力の低下がみられる高齢者に対し、適切な介護サービスの利用につなげるため、金銭管理・法的行為等を支援する成年後見制度等の活用支援をおこなった。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 虐待（延べ） | 241 | 673 | 265 | 513 |
| 成年後見制度（延べ） | 130 | 123 | 85 | 95 |

高齢者虐待防止法で定められた相談・通報窓口機関として、区と連携し、状況の把握を早急におこない、高齢者の権利擁護にかかる支援に取り組んだ。区が主催するサービス利用調整会議に参加し、決定した支援方針に添って、関係機関と連携するとともに明確化された役割の中で必要な支援をおこなった。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 新規把握件数（実） | 19 | 32 | 12 | 13 |
| 利用調整会議への出席回数（延べ） | 36 | 58 | 27 | 31 |

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

圏域内利用者を支援している介護支援専門員に対し、ケアマネジメントにかかる相談、居宅連絡会の開催など後方的な支援をおこなっている。実施にあたっては、ケアマネジャーの資質向上に努めながら、包括的・継続的ケアマネジメントの推進に努めている。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 介護支援専門員支援相談件数 (実) | 835 | 1,114 | 938 | 1154 |

<東淀川区居宅介護支援事業者連絡会 運営委員会>

事業者連絡会が介護支援専門員による自主的な運営となるよう、運営委員会に出席し、研修会の運営及び内容等に関する助言を含む後方支援をおこなった。

※年7回、偶数月及び3月に実施。

<東淀川区居宅介護支援事業者連絡会・介護支援専門員への研修>

原則隔月（奇数月）に連絡会を開催。区の介護保険窓口や区内地域包括支援センターからの事務連絡、居宅介護支援事業者間における情報交換や勉強会等を実施した。本年度は、区内地域包括支援センター合同にて3回実施し、当センター圏域内でも2回の連絡会を開催した。

| | 開催日 | 議題・内容 | 開催場所 | 参加者数 |
|---|--------|--------------------------------------|-------|--------------|
| 1 | 5月23日 | ・年間計画について意見交換、情報交換 | ほほえみ | 19 (当圏域) |
| 2 | 7月25日 | ・研修会「高齢者虐待対応について」 | ほほえみ | 21 (当圏域) |
| 3 | 9月29日 | ・研修会「認知症ステージによるかかわりについて」 | 区民ホール | 103 (区全体) |
| 4 | 11月28日 | ・研修会「成年後見制度申立て手続きについて」 | ほほえみ | 15 (当圏域) |
| 5 | 1月23日 | ・事例検討会 | ほほえみ | 21 (当圏域) |
| 6 | 2月29日 | ・東淀川区医師会・居宅介護支援事業者合同研修会 「心不全について」 | 区民ホール | 98 (区全体) |
| 7 | 3月14日 | ・研修会 「利用者におけるハラスメント対応について」 | 区民ホール | 83 (区全体) |

5. 地域包括ケアの推進

地域包括ケアの推進に向けて保健・福祉・医療、ボランティア活動や地域による支え合い活動等、さまざまな関係機関や団体との連携・ネットワークの構築を図るための取り組みをおこなった。

| 会議内容 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 地域ケア会議の開催 | 12 | 11 | 6 | 10 |
| 総合相談窓口との連絡会議 | 12 | 12 | 12 | 14 |
| 地域密着型サービス運営推進会議への参加 | 17 | 19 | 17 | 49 |
| その他ネットワーク構築のための | 71 | 60 | 76 | 129 |

| | | | | |
|-----------------------|----|----|----|----|
| 会議開催・参加 | | | | |
| 区運営協議会への出席 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| サービス利用調整会議 | 36 | 58 | 27 | 31 |
| 地域等との関係づくりのための会議開催・参加 | 55 | 83 | 89 | 64 |

- ・東淀川区の在宅医療を考える会「こぶしネット」では、コアメンバー会議・実行委員として参画した。
- ・地域ケア会議からみえた課題をまとめ、区地域包括支援センター運営協議会や地域団体へ報告と共有を図った。
- ・自立支援型ケアマネジメント検討会議・小会議（地域ケア会議）を開催し、自立支援に向けたケアプランの検討をおこなった。
- ・小地域ケア会議として地域ごとに地域情報交換会を開催し、専門職と地域関係者が一堂に会して顔の見える関係づくりをすすめ、それぞれの役割や抱えている課題を共有することができた。

<地域ケア会議>

支援困難事例の支援方針についての検討や地域における課題共有と抽出のために地域包括支援センター、地域在宅サービスステーション、区保健福祉センター、地区医師会、介護保険事業所、地域関係者等にて地域ケア会議を開催した。検討した事例は、高齢者虐待をはじめ精神疾患や認知症による支援拒否、金銭管理に課題がある等、権利擁護に関わるケースが多かった。また、同居等の家族に障がい疑われる等、複合的な課題を抱えているケースも依然多く、これまでの地域ケア会議からみえた課題をまとめ、区地域包括支援センター運営協議会にて関係者との共有と課題提起をおこなった。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 地域ケア会議開催件数 (個別事例の支援検討会議のみ) | 11 | 8 | 6 | 10 |
| 内、認知症に関すること (延) | 3 | 7 | 6 | 1 |
| 内、虐待に関すること (延) | 0 | 2 | 0 | 5 |

6. 介護予防（第1号含む）ケアマネジメント

要介護認定にて要支援1及び2の方々に対し、要介護への移行を予防し、日常生活の自立支援を目的として、当センターがケアプラン作成をおこなった。ケアプラン作成にあたっては、地域包括支援センターから居宅介護支援事業者への一部委託もおこない、地域包括支援センターがケアプランの管理をおこなった。

| | 新規契約数 | 包括作成数 (A) | 一部委託数 (B) | プラン数 (A+B) |
|-------|-------|--------------|--------------|------------|
| 令和3年度 | 125 | 606 | 6,328 | 6,934 |
| 令和4年度 | 151 | 655 | 6,950 | 7,245 |
| 令和5年度 | 184 | 536 | 6,080 | 6,616 |

7. 大阪市家族介護支援事業

大阪市より委託を受け、家族介護者及び地域住民に対し、介護予防の知識・技術習得や認知症の正しい知識の習得、相談機関の周知による早期相談の取り組みを実施。

要介護者を抱える不安や悩みなどを介護する家族同士が交流し、介護者の気持ちや情報の共有、お互い支え合える関係の構築の場を目的として、毎月第3木曜日に介護者家族の会を開催（参加者数：延べ91名）。介護家族の交流会だけではなく、ニーズに合わせて「福祉用具相談会・施設勉強会・グループホーム見学会」等学ぶ機会も提供した。また、4包括共通の家族会チラシや家族会の開催日を掲載したほほえみカレンダーを作成して、広く周知活動を行った。

8. 認知症初期集中支援推進事業

(1) 従事者の勤務体制 医療職1名（精神保健福祉士）、介護職2名（社会福祉士、介護福祉士）の3名体制

(2) 支援業務内容 愛称：「ほほえみオレンジチーム」

東淀川区地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問支援対象者の把握、情報収集、アセスメント、初回家庭訪問、チーム員会議の開催、初期集中支援の実施、モニタリング等の支援を実施したほか、事業に資する研修の受講、地域住民等への普及啓発活動など様々に取り組んでいる。また、認知症支援における課題を抽出し、関係者間での共有と課題解決に向けた取組みを検討していくための関係者会議を開催した。

① 訪問支援の対象者人数

| | 総数 | 男性 | 女性 | 相談のみ |
|-------|----|----|----|------|
| 令和3年度 | 47 | 19 | 28 | 128 |
| 令和4年度 | 30 | 11 | 19 | 107 |
| 令和5年度 | 28 | 9 | 19 | 144 |

② 年齢層（人数）

| | 総数 | 40～ 64歳 | 65～ 69歳 | 70～ 74歳 | 75～ 79歳 | 80～ 84歳 | 85～ 89歳 | 90歳 以上 |
|-------|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 令和3年度 | 47 | 2 | 2 | 4 | 15 | 14 | 8 | 2 |
| 令和4年度 | 30 | 0 | 2 | 6 | 7 | 9 | 5 | 1 |
| 令和5年度 | 28 | 2 | 3 | 4 | 8 | 5 | 5 | 1 |

③ 世帯状況

| | 総数 | 独居 | 夫婦 | その他 |
|-------|----|----|----|-----|
| 令和3年度 | 47 | 27 | 11 | 9 |
| 令和4年度 | 30 | 18 | 6 | 6 |
| 令和5年度 | 28 | 12 | 11 | 5 |

② 支援開始時の介護認定状況

| | 未申請 | 申請中 | 区変中 | 要支援 1・2 | 要介護 1 | 要介護 2 | 要介護 3以上 | 対象外 | 非該当 (自立) | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|------------|----------|----------|------------|-----|-------------|----|
| 令和3年度 | 33 | 5 | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 47 |
| 令和4年度 | 4 | 24 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| 令和5年度 | 26 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 |

⑤ 支援終了時の引継ぎ先（人数）

| 引継ぎ先 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 介護支援専門員 | 25 | 15 | 11 |
| 地域包括支援センター・ブランチ | 8 | 4 | 8 |
| 医療機関関係 | 4 | 0 | 0 |
| その他 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 39 | 19 | 21 |

※7件は支援継続中。

(3) チーム員会議の開催（毎月1回）

東淀川区医師会よりチーム員医師が参加し、医学的助言を含め、支援しているケースの支援方針の決定、経過管理、評価、終了等を検討した。

(4) 関係者会議の開催（年2回）

東淀川区医師会（当事業チーム員医師含む）、大阪市福祉局（弘済院附属病院含む）、区役所、区内地域包括支援センターが参加し、認知症支援における課題の抽出と共有を図り、さらなる事業の展開と協働に向けた会議を開催した。

(5) 多職種協働（ネットワーク構築）に向けた取組み

医療、介護、福祉のネットワーク構築に向けた様々な会議（地域ケア会議、こぶしネット、小地域ネットワーク会議、認知症診療ネットワーク検討部会等）に参加し、連携を深め、地域包括ケアの推進に取り組んでいる。

(6) 広報・普及啓発活動の取組み

事業啓発用のチラシを作成し、区役所、老人福祉センター、地域包括支援センターなどの関係機関、地下鉄駅構内を含む区内広報板、スーパーや企業、郵便局、三師会等にポスターの掲示及びチラシの設置を依頼し、様々な地域住民に向けて広報・啓発に取り組んだ。また、当会広報紙やホームページを活用し、より幅広い層に向けて広報・啓発に努めた。

<オレンジサポーター地域活動促進事業>

認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「ちーむオレンジサポーター」構築に向けて、認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修を開催し、認知症の正しい理解や自分にできる支援を考える機会とした。また、活動中のちーむオレンジサポーターに対する後方支援に努めた。加えて、区内の企業や団体に対してオレンジパートナーの登録勧奨及び申請受付を行った。

| | |
|-------------------|-------------------------------|
| 認知症サポーター養成講座 | 2回実施、計52名参加(8/12, 1/23) |
| 認知症サポーターステップアップ研修 | 3回実施、計56名参加(9/14, 9/27, 2/16) |
| ちーむオレンジサポーター登録数 | 21(15)チーム ※()内は令和5年度 |
| オレンジパートナー登録数 | 63(2)か所 ※()内は令和5年度 |

9. 在宅福祉・生活支援事業

1. 介護予防事業

高齢者が地域の人々との交流の機会をもつことで認知機能や生活全体の活性化を図り、要支援・要介護状態になることをできる限り予防し自立した生活が送れるよう支援するために次の事業を実施した。

○介護予防教室(なにわ元気塾)事業
延利用者数

| 事業名 | 介護予防教室(なにわ元気塾) |
|-------|----------------|
| 令和3年度 | 1,341 |
| 令和4年度 | 2,003 |
| 令和5年度 | 1,916 |

2. 認知症高齢者への支援

認知症サポーター養成講座

急激に進む高齢化とともに、認知症高齢者への対応が全国的な課題となっている。

国においては、平成17年度から認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、認知症サポーター100万人を目標に、「認知症を知り地域をつくる10か年」のキャンペーンが展開されてきた。現状として、令和5年度末のサポーター数は1460万人を超えている。

大阪市においても認知症サポーター養成講座の講師役を担う「キャラバン・メイト」養成研修会を実施。現在、大阪市内のサポーター数は23万人を超えている。

当会では東淀川区キャラバン・メイト連絡会の事務局を担い、令和5年度は、次のとおり講座を実施した。

| No. | 実施日 | 受講対象者 | 開催場所 | 参加者数 | 備考 |
|-----|----------|-----------|-------------|------|----|
| 1 | 4月5日(木) | 啓発地域住民 | 山口本町会館 | 16人 | |
| 2 | 8月12日(土) | 大阪市内、在勤在住 | 東淀川区社会福祉協議会 | 15人 | |

| | | | | | |
|----|-----------|-------------|--------------|------|-----------|
| 3 | 8月19日(土) | あかり薬局職員対象 | あかり薬局井高野店 | 7人 | |
| 4 | 9月8日(金) | 大阪市内在勤、在住 | 東淀川区社会福祉協議会 | 23人 | |
| 5 | 11月18日(土) | 大桐地域住民 | 大桐ランチ | 10人 | |
| 6 | 11月20日(月) | 東淀川区役所職員 | 東淀川区役所 | 9人 | 2回開催の内1回目 |
| 7 | 11月21日(火) | 東淀川区役所職員 | 東淀川区役所 | 10人 | 2回開催の内2回目 |
| 8 | 11月24日(金) | 民生児童委員 | 東淀川区役所 | 119人 | |
| 9 | 12月8日(金) | むくのき学園2年生 | むくのき学園 | 31人 | |
| 10 | 12月11日(月) | ヤサカ商事株式会社職員 | ヤサカ商事株式会社 | 9人 | 2回開催の内1回目 |
| 11 | 12月18日(月) | ヤサカ商事株式会社職員 | ヤサカ商事株式会社 | 20人 | 2回開催の内2回目 |
| 12 | 1月23日(火) | 大阪市内在勤、在住 | 老人福祉センター | 37名 | |
| 13 | 3月12日(火) | 大阪市内在勤、在住 | 中部地域包括支援センター | 11人 | |

3. あんしんさぽーと事業

あんしんさぽーと事業は、平成17年度から各区で実施することとして、当会でも、あんしんさぽーと相談員が7人配置され実施した。

認知症高齢者等の判断能力が十分ではない利用者に、福祉サービス利用援助、金銭管理や支払い手続きの代行、通帳や証書類等の預かりサービス等を通して、日常的な支援をおこなった。

(1) 相談援助件数累計(問い合わせ・相談援助件数)

| 年次推移 | 認知症高齢者等 | 知的障がい者等 | 精神障がい者等 | その他 | 合計 |
|-------|---------|---------|---------|-----|--------|
| 令和3年度 | 6,664 | 1,925 | 2,916 | 83 | 11,588 |
| 令和4年度 | 7,261 | 2,190 | 3,175 | 47 | 12,673 |
| 令和5年度 | 7,301 | 2,874 | 4,160 | 16 | 14,351 |

(2) 契約締結件数累計

| 年次推移 | 認知症高齢者等 | 知的障がい者等 | 精神障がい者等 | その他 | 合 計 |
|-------|---------|---------|---------|-----|-----|
| 令和3年度 | 13 | 6 | 1 | 0 | 20 |
| 令和4年度 | 24 | 7 | 5 | 0 | 36 |
| 令和5年度 | 21 | 7 | 7 | 0 | 35 |

(3) 年度末利用件数

| 年次推移 | 認知症高齢者等 | 知的障がい者等 | 精神障がい者等 | その他 | 合 計 |
|-------|---------|---------|---------|-----|-----|
| 令和3年度 | 116 | 38 | 46 | 1 | 201 |
| 令和4年度 | 110 | 44 | 50 | 1 | 204 |
| 令和5年度 | 103 | 51 | 51 | 0 | 205 |

10. 大阪市立東淀川区老人福祉センター管理運営

当会は、指定管理者として東淀川区老人福祉センターの管理運営業務をおこなった。

老人福祉センターは、地域の身近な高齢者福祉施設として、「高齢者の生きがい」や「健康づくり」の場を提供することを目的とし、高齢者のニーズを踏まえた魅力ある講座・事業や高齢者の健康づくり・体力づくりや団塊の世代等への働きかけ、レクリエーションの機会の提供などの事業をおこなった。また、高齢者の地域福祉活動の拠点としての役割を果たすため、次の事業を実施した。

1. 老人福祉センター管理運営事業

- ① 高齢者の教養講座や生きがい探求講座等の開催
- ② 高齢者の世代間交流事業の推進
- ③ 高齢者の健康づくり講座・体力づくり行事等の開催および介護予防の促進
- ④ 高齢者のレクリエーション活動機会の提供
- ⑤ 団塊の世代等への働きかけ
- ⑥ 高齢者の地域福祉活動の支援
- ⑦ 高齢者の健康・生活等に関する相談および情報提供の充実
- ⑧ 老人クラブの育成・支援
- ⑨ その他、老人福祉センター設置の目的を達成するために必要な事業

(1) 生きがいづくり活動

① 教養講座

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|--------|------|------|---------------------------|
| いちょう学園 | 5 | 160 | 9/12・9/19・9/26・10/5・10/10 |

- ② サークル活動(センター28サークル・いちょうサークル5・区老連2サークル)への支援
カラオケ、俳句、書道、生花、手芸、フォークダンス、絵画、民踊等のサークルが、毎月2回程度の自主活動を実施するための支援をおこなった。開催回数 830回、参加人数延べ 8,004人

③ 生きがい探求講座

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|--------|------|------|--------|
| アロマサロン | 2 | 30 | 6月、12月 |

| | | | |
|--------------|---|----|------------|
| 絵手紙教室 | 2 | 19 | 7月、12月 |
| 似らずとれーしょん | 2 | 33 | 5月、1月 |
| ボランティア講座 | 1 | 30 | 10月 |
| 認知症サポーター養成講座 | 2 | 69 | 1/23、2/16、 |

(2) 世代間交流事業

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|------------|------|------|----------------------|
| 「町たんけん」交流会 | 1 | 10 | 10月西淡路小学生来館 |
| 韓国大学生交流会 | 1 | 18 | 12/8 韓国シャムヨーク健康大学の学生 |

(3) 健康づくりと介護予防の促進

① 健康づくり講座

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|------------|------|------|------------------|
| 楽しいリトミック | 6 | 200 | 偶数月に実施 |
| 明治乳業健康イベント | 1 | 20 | 1月実施 |
| ぴんしゃん体操 | 3 | 98 | 5/6,7/11,1/18,実施 |

② 健康・体カづくり行事

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|------------|------|------|---------------------|
| れっつ！ピンポンディ | 48 | 962 | 第1・3月曜日・土曜日(2時間交代制) |
| 社会見学 | 1 | 26 | 10/5 NHK 大阪、歴史博物館 |
| 真向法体操 | 1 | 14 | 7月実施 |
| 笑いと健康体操 | 1 | 33 | 9月実施 |

(4) その他

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|--------------|------|------|-------------------|
| 文化祭(作品展・発表会) | 2 | 642 | 11/16・17 老人クラブと共催 |
| みんなで飾ろう♪七夕飾り | 1 | 35 | 7/1～7/7(日曜日は除く) |
| 自衛消防訓練 | 2 | 40 | 9月・3月 |
| 新春書初め大会 | 1 | 15 | 1月 |
| ほほえみカーニバル | 1 | 20 | 3月 |
| ほっこりカフェ | 9 | 548 | 7月～3月、月1回開催 |

2. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業に関する業務

- ① 元気な高齢者のみでなく、軽度な支援や介護の必要な高齢者も含めて、要支援、要介護状態への移行を防ぐことができる定期的な体操・運動等の実施
(専門職による年4回以上の助言・指導の実施)
- ② 介護予防に関する講演会、講習会および講座の開催
- ③ 文化伝承活動、三世代交流活動、地域活動の振興
- ④ 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動、健康増進活動の振興
- ⑤ 高齢者の生産・創造活動の振興および作品展等の開催
- ⑥ その他、介護予防に関し適当と認められる事業

| 事業名 | 開催回数 | 参加人数 | 開催日 |
|----------------|------|------|---------------------|
| いきいき百歳体操 A クラス | 101 | 1766 | 毎週水・金曜日 10:00～10:45 |
| いきいき百歳体操 B クラス | 101 | 1554 | 毎週水・金曜日 11:10～11:55 |
| 健康増進講座 | 12 | 94 | 専門職指導、毎月開催 |
| れっつ！おどりざんまいデイ | 22 | 393 | 毎月第2・4金曜日実施 |
| すこやかマッサージ&ダンス | 24 | 720 | 毎月第1水曜日 実施 |
| お誕生会&みんなで歌おう | 6 | 208 | 偶数月 第3水曜日 実施 |
| 輪投げ大会 | 2 | 48 | 12/5、3/26、実施 |
| ディスコン大会 | 1 | 114 | 8/17 東淀川スポーツセンターで開催 |

1.1. 生活困窮者自立相談支援事業 (くらしのみのもり相談窓口)

生活困窮者の総合相談窓口として福祉的課題のみならず、就労・住宅・法律問題など幅広い分野での相談に対応できるワンストップ窓口の相談支援体制にて運営し、世帯の自立に向けた相談支援を関係機関、団体と連携のうえおこなった。

(1) 相談・支援の状況 令和5年4月～令和6年3月

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 新規受付 | 55 | 59 | 63 | 89 | 60 | 65 | 74 | 62 | 45 | 51 | 57 | 49 | 729 |

※含む住居確保給付金のみの相談者

(2) 連携状況

①他機関からの紹介

区役所内の各窓口・他区的生活困窮窓口・地域包括支援センター及びブランチ・医療機関・居宅及び介護サービス事業所・ハローワーク・障がい者関連事業所・不動産関連会社・社会福祉協議会各担当等

②他機関との連携

主な連携先：区役所各窓口・地域包括支援センター及びブランチ・地域就労支援センター・障がい者基幹相談支援センター及び障がい関連事業所・医療機関・府社協社会貢献支援員及び施設 CSW・居住支援法人等

② 支援プラン作成状況 プラン作成件数 141 件

③ アウトリーチの実施状況 計 156 件 (うち訪問 46 件、同行支援 110 件)

(3) 相談者の抱える問題

コロナ時の背策や制度が終了したことにより、生活困窮に陥る方が増え、相談件数は増加傾向にある。相談内容は、以下のとおり。

仕事をめぐる問題 (失業・就職活動困難・労働問題等)

生活をめぐる問題 (生活費の欠乏等)

住宅をめぐる問題 (家賃滞納・退去勧告等)

メンタルヘルスや他の疾患、障がいをめぐる問題
離婚問題、医療費や介護サービス費支払いの問題
8050問題（長年にわたり引きこもりの子を高齢の親が支える等）
→多重債務などの課題を複合的に抱える世帯が増加

(4) 生活困窮者自立支援法に基づく支援状況

| | | | |
|-------------|-----|------------------|----------------|
| 住居確保給付金 | ・ ・ | 新規相談者数 117 名 | |
| | | 支給決定件数 48 件 | (延長・再延長・再支給含む) |
| 家計改善支援事業 | ・ ・ | 実利用者数 4 名 | |
| 認定就労訓練事業 | ・ ・ | 実利用者数 0 名 | |
| 就労準備支援事業 | ・ ・ | 実利用者数 0 名 | |
| 法律相談事業 | ・ ・ | 実利用者数 27 名 | |
| 子ども自立アシスト事業 | ・ ・ | 実利用者数 28 名 | |
| 就労支援 | ・ ・ | 生活保護受給者等就労自立促進事業 | 実利用者数 40 名 |
| | | 総合就職サポート事業 | 実利用者数 8 名 |

(5) 東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会への参画

○幹事会への参加（概ね毎月1回開催）

○連絡会への参加

第1回：令和5年8月31日（木）区民ホール&オンライン開催

テーマ：「依存症」～必要な支援とは～

内 容：講演及びワークショップ

講 師：特定非営利法人いちごの会/リカバリーハウス北大阪支援員
社会福祉士 谷口 伊三美 氏

第2回：令和6年2月8日（木）区民ホールにて

テーマ：生きづらさを抱えた人の支援について

～いわゆる「ごみ屋敷」問題から見えるもの～

内 容：講演及びワークショップ

講 師：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事、
大阪市総合的な相談支援体制の充実事業スーパーバイザー
生水 裕美 氏

12. 子育てサービス利用者支援事業

本事業は、子ども・子育て支援法第59条（参考を参照）に基づいて、平成27年4月から実施されている。東淀川区役所の単年度の公募事業である。

(1) 利用者支援業務

- ①事務所は、東淀川区役所出張所3階（約9.46㎡）である。子育て中または妊娠中のご家庭の個別ニーズを踏まえた子ども・子育て支援情報の提供、相談、助言等を行った。
- ②東淀川区役所出張所では、月・水・木曜日の午前9時から正午まで、東淀川区役所では月～金曜日の午後1時30分から午後4時30分まで対面による相談窓口を開設した。相談は予約を優先とし、まず相談者の話に傾聴し、ご家庭の課題を正確

に把握するよう努めた。そのうえで相談者の意向を尊重しながら、必要な子育てサービスを円滑に利用できるよう支援した。

- ③相談件数は、契約上、年間1200件以上とされていたが、令和5年度は1972件であった。来庁、電話、出張相談、出前講座なども含まれる。
- ④0歳の親子を対象に、「0歳親子あつまれ！こさりんのふれあいルーム」を、毎月の第3月曜日の午後に出張所で開催した。外部講師による子育てに役立つ講座を実施した。令和4年度は、祝日を除く10回の開催を予定通り行った。初めての子育てで不安や悩みを抱えやすい保護者同士の交流・子育ての情報交換やその場で相談にも応じた。

(2) 地域連携業務

- ①窓口相談以外にも、保育所・幼稚園・認可外施設等への施設訪問、各地域の子育てサロンや子育て関係機関を巡回訪問した。具体的には、各施設の情報の収集・整理、課題の把握、子育て支援、情報の提供などである。その他に、関係機関や各地域のサロンへ出向いて、子育て相談や子育て支援の出前講座を実施した。子育て相談や子育て支援に関わる情報を交換するなど協働の体制づくりに努めた。
- ②東淀川区役所子育て支援室及び子ども・子育てプラザと三者連絡会を開催した他、子育て支援事業者連絡会、サロン連絡会にも参加し、子育て情報の交換と共有に努めた。その他、子育てに関わる地域課題の把握や、地域で必要とされる子育て資源の育成・開発につなげるように努めた。

(3) 広報業務

- ①事業の周知のため、リーフレットやチラシを作成し、広く配布し広報に取り組んだ。また、公式LINEを開設し、定期的に情報発信を行った。事業の愛称を「こさりん」とし、つながる親子を意味するキャラクターを作成しているが、事業の周知に積極的に活用した。
- ②「こさりんだより」は、3か月に1回発行、「こさりんだより特別号」は年間で活用するものとし、あわせて計7回発行した。広く配布するとともに、区社協のホームページにも掲載した。その他、毎月の相談予定日もホームページや公式LINEに掲載して活動の周知に努めた。



(4) 年間相談件数等のデータ

① 業務総括表

(単位：件)

| 項 目 | | 令和5年度 |
|-------------|-------|--------|
| 子育て情報の収集・提供 | | 22,010 |
| 相談と援助 | 来庁相談 | 712 |
| | 出張所3階 | 382 |
| | 区役所2階 | 330 |
| | 電話相談 | 357 |
| | 出張相談 | 851 |
| | その他 | 52 |
| 合 計 | | 1,972 |

| | | |
|----------|-------------|-----|
| 施設 訪問 | 保育所(園) | 29 |
| | 小規模・家庭的保育園 | 14 |
| | 認定こども園 | 11 |
| | 幼稚園 | 10 |
| | 支援センター | 19 |
| | つどいのひろば等 | 9 |
| | 子育てサロン | 37 |
| | その他 | 79 |
| 合 計 | | 208 |
| | ミニ講座(告知、広報) | 69 |
| | 出前講座 | 54 |
| | 連携会議 | 22 |
| | 他機関からの依頼・相談 | 72 |

② こさりんのふれあいルーム

| 開催日 | ミニ講座の内容 | 講師 | 参加組数(人数)他 |
|-------|----------------|--------|-----------|
| 4/17 | 赤ちゃんと一緒にからだほぐし | 高井 裕美佳 | 7組(14人) |
| 5/15 | ベビーマッサージ | 西仲 亜矢子 | 9組(18人) |
| 6/19 | ふれあい遊び | 村井 菊代 | 7組(14人) |
| | 祝日 | | |
| 8/21 | 絵本を楽しもう | 渡邊 裕美子 | 7組(15人) |
| | 祝日 | | |
| 10/16 | リフレッシュ・ヨガ | 樽口 好 | 7組(14人) |
| 11/20 | ベビーマッサージ | 西仲 亜矢子 | 7組(14人) |
| 12/18 | 離乳食について | 入口 有紀子 | 6組(12人) |
| 1/15 | ミュージック・ケア | 樗木 理絵 | 5組(10人) |
| 2/19 | 育児のヒント | 谷 俊英 | 5組(10人) |
| 3/18 | 子どもとの関わり | 阿川 勇太 | 6組(12人) |

<参考>子ども・子育て支援法(平成24年8月22日法律第65号)抜粋

第59条 市町村は、内閣府令で定めるところにより、第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

- ① 子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及びその保護者の身近な場所において、地域の子ども・子育て支援に関する各般の問題につき、子ども又は子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の内閣府令で定める便宜の提供を総合的に行う事業

13. 児童いきいき放課後事業（井高野・新庄・西淡路）

（大阪市こども青少年局公募事業）【受託期間：令和6年度】

1. 運営主体

地活協（井高野・新庄）地域社協（西淡路）と当会4者の事業共同体が、大阪市から運営・管理委託を受けて事業を実施した。

事業の運営にあたっては、「いきいき」指導員をはじめ、教員、PTA、地域団体関係者等で構成された「いきいき」運営委員会と連携を図りながら実施した。

（1）井高野小学校

1. 運営に関する事項

（1）運営委員会の開催

第1回

- ① 実施日 令和5年6月15日（木）
- ② 内容
 - ・運営委員会の組織編制・活動方針について
 - ・安全対策マニュアル・現状と課題について
 - ・年間事業計画・成果目標と評価について

第2回

- ① 実施日 令和5年10月17日（火）
- ② 内容
 - ・現状と課題（中間期）・学校といきいきの連携について

第3回

- ① 実施日 令和6年3月21日（木）
- ② 内容
 - ・現状と課題（年度末）・年間事業報告書について
 - ・「いきいき」最終評価・保護者会アンケート結果について

（2）「いきいき」参観の実施 実施せず

（3）「いきいき」懇談会の実施

- ① 実施日 必要に応じて個人懇談形式での教育相談等

（4）ミーティングの実施

- ① 実施 5回（7/18・11/16・12/23日（土）～1/4日（木）1/11（木）・3/22（水））
- ② 内容
 - ・夏休み前の注意事項等
 - ・始業時ミーティングの強化及び問題行動のある児童の情報共有
 - ・指導員のサービス及び職務について
 - ・子どもの叱り方・遊び方・危険の回避について
 - ・令和6年度の指導体制・安全計画について（3月）

(5) 指導員向け研修の実施

| No | 研修対象 | 研修内容等 | 回数 | 対象人数 |
|----|----------------------|---|----|------|
| 1 | チーフ | <p>【研修名称】 コンプライアンスについて</p> <p>【開催日程】 6月15日(木)</p> <p>【開催場所】 東淀川区在宅サービスセンターほほえみ</p> <p>【内容・目的】 コンプライアンス意識の向上を図った。</p> | 1 | 1 |
| 2 | チーフ サブチーフ スタッフ | <p>【研修名称】 夏休みに入るにあたっての注意事項</p> <p>【開催日程】 7月18日(火)</p> <p>【開催場所】 会議室</p> <p>【内容・目的】 子どもたちへの接し方や夏休みの緊急事態対応について共通理解を図った。</p> | 1 | 23 |
| 3 | チーフ サブチーフ スタッフ | <p>【研修名称】 コンプライアンスについて(伝達研修)</p> <p>【開催日程】 7月18日(火)</p> <p>【開催場所】 会議室</p> <p>【内容・目的】 コンプライアンス意識の向上を図った。</p> | 1 | 23 |
| 4 | チーフ | <p>【研修名称】 子どもの人権について</p> <p>【開催日程】 8月24日(木)</p> <p>【開催場所】 東淀川区在宅サービスセンターほほえみ</p> <p>【内容・目的】 子どもの人権尊重の意識の向上を図った。</p> | 1 | 1 |
| 5 | チーフ | <p>【研修名称】 「気になる子」の保護者への対応を考える。</p> <p>【開催日程】 10月5日(木)</p> <p>【開催場所】 クレオ大阪子育て館</p> <p>【内容・目的】 障がいのある子やその可能性がある子の保護者支援について学んだ。</p> | 1 | 1 |
| 6 | チーフ サブチーフ スタッフ | <p>【研修名称】 子どもの人権 「気になる子」の保護者への対応について</p> <p>【開催日程】 10月6日(金)～1週間</p> <p>【開催場所】 指導員室</p> <p>【内容・目的】 子どもの人権、「気になる子」の保護者への対応を考える。</p> | 1 | 23 |
| 7 | チーフ | <p>【研修名称】 虐待と意思決定支援について</p> <p>【開催日程】 12月21日(木)</p> <p>【開催場所】 東淀川区在宅サービスセンターほほえみ</p> <p>【内容・目的】 虐待を防ぐ取り組みとしての意思決定支援について学んだ。</p> | 1 | 1 |
| 8 | チーフ | <p>【研修名称】 多様な働き方・就労と人権について</p> <p>【開催日程】 1月29日(月)</p> <p>【開催場所】 東淀川区在宅サービスセンターほほえみ</p> <p>【内容・目的】 4月から義務化される「合理的配慮」について学んだ。</p> | 1 | 1 |
| 9 | チーフ サブチーフ スタッフ | <p>【研修名称】 いきいきでの子どもたちへの接し方について</p> <p>【開催日程】 1月11日(木)</p> <p>【開催場所】 会議室</p> <p>【内容・目的】 子どもを叱る時や、遊び方、危険の回避について共通理解を図った。</p> | 1 | 23 |

| | | | | |
|----|----------------------|---|---|----|
| 10 | チーフ | 【研修名称】コンプライアンスについて 【開催日程】3月8日(金) 【開催場所】東淀川区在宅サービスセンターほほえみ 【内容・目的】コンプライアンスの基本及び個人情報の取扱いの留意点について学んだ。 | 1 | 1 |
| 11 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】コンプライアンスについて(伝達研修) 【開催日程】3月11日(月)～1週間ほど 【開催場所】指導員室 【内容・目的】コンプライアンスの基本及び個人情報の取扱いの留意点について学んだ。 | 1 | 23 |

2. 活動に関する事項

(1) 特別活動 (全7回)

第1回 7月7日(金) 「いきいき」七夕祭り

第2回 8月7日(月) 「ピザの具材を探そう!いきいき!宝探し!」成蹊大学生との交流

第3回 8月19日(土) 「いきいき」夏祭り

第4回 10月12日(木) 「いきいき」防災・避難訓練

第5回 令和6年1月27日(土) 「いきいき」節分行事

第6回 2月3日(土) 「いきいき」もちつき大会を実施

第7回 3月2日(土) 「いきいき」歩こう会を実施

児童いきいき放課後事業 活動日数・登録及び参加状況【集計表】

| ≪集計区分≫ | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | |
|-------------------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 在籍児童数 | | 319 | 321 | 321 | 320 | 322 | 321 | 321 | 321 | 323 | 323 | 323 | 318 | — | |
| 登録児童数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 全体 | 200 | 203 | 203 | 203 | 203 | 204 | 204 | 204 | 204 | 204 | 204 | 2,440 | |
| | | うち、要支援児童 | 28 | 29 | 29 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 338 | |
| 参加 児 童 数 | 平日 | 全体 | 1,266 | 1,580 | 1,679 | 954 | 297 | 1,312 | 1,336 | 1,281 | 1,074 | 1,005 | 1,065 | 819 | 13,668 |
| | | うち、要支援児童 | 257 | 322 | 365 | 201 | 75 | 331 | 308 | 292 | 243 | 230 | 248 | 211 | 3,083 |
| | 長期休業日(平日) | 全体 | 222 | 0 | 0 | 492 | 586 | 0 | 0 | 0 | 134 | 39 | 0 | 211 | 1,684 |
| | | うち、要支援児童 | 35 | 0 | 0 | 96 | 151 | 0 | 0 | 0 | 43 | 12 | 0 | 50 | 387 |
| | 土曜日 | 全体 | 45 | 36 | 65 | 81 | 53 | 61 | 67 | 43 | 83 | 51 | 49 | 61 | 695 |
| | | うち、要支援児童 | 9 | 8 | 16 | 19 | 8 | 9 | 15 | 16 | 16 | 13 | 10 | 20 | 159 |
| | 【計】 | 全体 | 1,533 | 1,616 | 1,744 | 1,527 | 936 | 1,373 | 1,403 | 1,324 | 1,291 | 1,095 | 1,114 | 1,091 | 16,047 |
| | | うち、要支援児童 | 301 | 330 | 381 | 316 | 234 | 340 | 323 | 308 | 302 | 255 | 258 | 281 | 3,629 |
| 平均活動日数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平日 | 15 | 20 | 21 | 12 | 5 | 20 | 21 | 20 | 16 | 17 | 19 | 17 | |
| | | 長期休業日(平日) | 5 | 0 | 0 | 8 | 15 | 0 | 0 | 0 | 4 | 2 | 0 | 3 | |
| | | 土曜日 | 4 | 3 | 4 | 5 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 5 | 4 | |
| | | 【計】 | 24 | 23 | 25 | 25 | 23 | 24 | 25 | 23 | 24 | 23 | 25 | 24 | |

(2) 新庄小学校

1. 運営に関する事項

(1) 運営委員会の開催

第1回

- ① 実施日 令和5年6月22日(木)
- ② 内容
 - ・事業報告・運営状況と今後の予定・臨時休業日等について

第2回

- ① 実施日 令和5年10月5日(木)
- ② 内容
 - ・運営状況・活動実施状況について
 - ・今後の予定・臨時休止日について・学校工事等についての説明

第3回

- ① 実施日 令和6年2月22日(木)
- ② 内容
 - ・運営状況・活動実施状況について
 - ・今後の予定について
 - ・保護者アンケート・延長利用状況について

(2) 「いきいき」参観 実施せず

(3) 「いきいき」懇談会の実施 ※実施せず随時個別相談にて対応

(4) ミーティングの実施

- ① 実施日 必要に応じて
- ② 内容
 - ・児童虐待への対応のポイント
 - ・遊びの際の怪我等の異変に気付いた場合の対応
 - ・風水害に備える避難行動について
 - ・セクシャルハラスメントについて
 - ・防犯防災対応について
 - ・活動内容や指導に関する意見交換
 - ・子どもや保護者に関する共通理解

(5) 指導員向け研修の実施

| No | 研修対象 | 研修内容等 | 開催回数 | 対象人数 |
|----|----------------------|---|------|------|
| 1 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】meeting 研修 【開催日程】5月10日(火) 【開催場所】活動室 【内容・目的】1年生への関わり方・課題対応、コロナウイルス感染に関わる対応についての共通理解を図る。 | 1 | 15 |

| | | | | |
|----|----------------------|--|---|----|
| 2 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】災害発生時におけるいきいき対応について 【開催日程】6月6日(火)・6月7日(水) 【開催場所】活動室 【内容・目的】災害発生時における対応についての共通理解を図る。 | 2 | 15 |
| 3 | チーフ | 【研修名称】地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備事業についての研修 【開催日程】6月13日(火)・6月14日(水) 【開催場所】東淀川区社会福祉協議会 会議室 【内容・目的】包括的な支援体制のガバナンスについて学んだ。 | 2 | 2 |
| 4 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】包括的な支援体制についての伝達研修 【開催日程】6月15日(木) 【開催場所】活動室 【内容・目的】セクハラ行為・包括支援の在り方について等の伝達研修をする。 | 1 | 19 |
| 5 | チーフ | 【研修名称】子どもの人権について研修 【開催日程】8月28日(月)・8月29日(火) 【開催場所】東淀川区社会福祉協議会 会議室 【内容・目的】子どもの権利条約・子どもの人権について学ぶ。 | 2 | 2 |
| 6 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】子どもの人権について伝達研修 【開催日程】9月6日(水) 【開催場所】活動室 【内容・目的】子どもの権利条約・子どもの人権について共通理解を図る。 | 1 | 19 |
| 7 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】1年生対象;地震発生に対応する研修&訓練 【開催日程】9月26日(火) 【開催場所】活動室 【内容・目的】1年生対象の地震発生の場合の避難訓練を実施し、児童・指導員共に共通理解を図る。 | 1 | 19 |
| 8 | チーフ | 【研修名称】不審者対応研修 【開催日程】10月23日(月) 【開催場所】多目的室 【内容・目的】新庄小学校の不審者対応研修会に参加し、対応の在り方について学んだ。 | 1 | 1 |
| 9 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】活動場所の危険・課題について現場検証 【開催日程】11月9日(木) 【開催場所】新庄いきいき活動室～運動場 【内容・目的】子ども達の活動場所について課題意識をもって現場の状況を検証しながら危険となり得る可能性を推察し、共通理解を図る。 | 1 | 19 |
| 10 | チーフ | 【研修名称】虐待と意思決定支援～虐待を防ぐ取り組みとしての意思決定支援 【開催日程】12月19日(火)12月20日(水) 【開催場所】東淀川区社会福祉協議会 会議室 【内容・目的】虐待と意思決定支援について学ぶ。 | 2 | 2 |
| 11 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】虐待と意思決定支援～虐待を防ぐ取り組みとしての意思決定支援 【開催日程】1月10日(水) 【開催場所】新庄いきいき活動室 | 1 | 19 |

| | | | | |
|----|----------------------|---|---|----|
| | | 【内容・目的】虐待と意思決定支援について伝達研修を実施し、共通理解を図る。 | | |
| 12 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】震災の際の避難経路確認 【開催日程】2月1日(木) 【開催場所】多目的室～運動場 【内容・目的】平常時、活用しない場所からの避難経路を確認しながらの避難訓練を実施し、地震に備えることの意義について共通理解を図る。 | 1 | 19 |
| 13 | チーフ | 【研修名称】コンプライアンス研修 【開催日程】2月22日(木)・2月27日(火) 【開催場所】東淀川区社会福祉協議会 会議室 【内容・目的】コンプライアンス研修に参加し、研修内容について把握した。 | 2 | 2 |
| 14 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】コンプライアンスについての伝達研修 【開催日程】3月6日(水) 【開催場所】新庄いきいき活動室 【内容・目的】コンプライアンスについて伝達研修をし、共通理解を図る。 | 1 | 19 |

2. 活動に関する事項

〔地域との交流・特別活動〕

- ・ 関大北陽高校サッカー部との交流（お楽しみ事業）学生が企画した遊びの時間
- ・ 地域活動協議会主催 シークレットヨーヨー祭り大会(8月)
関大北陽中学高校吹奏楽部クリスマス音楽会（12月）
- ・ 避難訓練(水害・地震・不審者：9月に各1回)
- ・ お話し会（8月・1月・3月）

| ≪集計区分≫ | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | |
|--------|---------------|----------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|--------|
| 在籍児童数 | | 296 | 296 | 297 | 297 | 297 | 297 | 297 | 297 | 297 | 297 | 297 | 297 | — | |
| 登録児童数 | 全体 | 176 | 178 | 181 | 182 | 182 | 182 | 182 | 182 | 184 | 184 | 184 | 184 | 2,181 | |
| | うち、要支援児童 | 20 | 20 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 250 | |
| 参加児童数 | 平日 | 全体 | 986 | 1,229 | 1,270 | 794 | 280 | 1,050 | 1,073 | 1,047 | 810 | 783 | 915 | 716 | 10,953 |
| | | うち、要支援児童 | 131 | 177 | 187 | 98 | 43 | 149 | 157 | 183 | 140 | 142 | 149 | 125 | 1,681 |
| | 長期休業日 (平日) | 全体 | 217 | 0 | 0 | 384 | 573 | 0 | 0 | 0 | 107 | 30 | 0 | 189 | 1,500 |
| | | うち、要支援児童 | 22 | 0 | 0 | 47 | 88 | 0 | 0 | 0 | 22 | 5 | 0 | 30 | 214 |
| | 土曜日 | 全体 | 35 | 31 | 46 | 62 | 26 | 51 | 24 | 14 | 53 | 38 | 21 | 58 | 459 |
| | | うち、要支援児童 | 4 | 4 | 5 | 11 | 5 | 12 | 6 | 3 | 11 | 8 | 7 | 15 | 91 |
| | 【計】 | 全体 | 1,238 | 1,260 | 1,316 | 1,240 | 879 | 1,101 | 1,097 | 1,061 | 970 | 851 | 936 | 963 | 12,912 |
| | | うち、要支援児童 | 157 | 181 | 192 | 156 | 136 | 161 | 163 | 186 | 173 | 155 | 156 | 170 | 1,986 |
| 平均活動日数 | 平日 | 15 | 20 | 22 | 12 | 5 | 20 | 21 | 20 | 16 | 17 | 19 | 15 | 17 | |
| | 長期休業日(平日) | 5 | 0 | 0 | 7 | 15 | 0 | 0 | 0 | 4 | 2 | 0 | 5 | 3 | |
| | 土曜日 | 4 | 3 | 4 | 5 | 3 | 4 | 3 | 2 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | |
| | 【計】 | 24 | 23 | 26 | 24 | 23 | 24 | 24 | 22 | 24 | 23 | 22 | 25 | 24 | |

(3) 西淡路小学校

1. 運営に関する事項

(1) 運営委員会の開催

第1回

- ① 実施日 令和5年6月13日(火)
- ② 内容
 - ・令和5年度運営委員会の組織編成について
 - ・活動実施報告について
 - ・児童登録・参加状況について
 - ・活動予定について

第2回

- ① 実施日 令和5年10月10日(火)
- ② 内容
 - ・活動中間報告・運営状況について
 - ・児童登録・参加状況について
 - ・今後の活動内容及び予定

第3回

- ① 実施日 令和6年1月24日(火)
- ② 内容
 - ・活動及び運営状況について
 - ・児童の登録・参加状況について
 - ・新年度の実施に向けて
参加児童の募集及び入学説明会での説明内容について
延長利用アンケートの実施など

(2) 「いきいき」参観・懇談会 令和5年5月20日(土)

(3) ミーティングの実施

- 実施日 月1回全体(その他必要に応じて)
- 内容 活動計画、活動内容や指導に関する事項及び意見交換
こどもや、保護者に関する共通理解

(5) 新参加児童保護者説明会の実施

- 実施日 令和6年3月2日(土)
- 内容 次年度参加児童の保護者に「いきいき活動」での出席表の使い方や様々な約束ごとを説明するとともに質問を受け、不安の解消に努めた。
- 参加者 新一年生保護者・児童(兄弟姉妹)

(6) 指導員向け研修の実施

| No | 研修対象 | 研修内容等 | 開催回数 | 対象人数 |
|----|----------------------|---|------|------|
| 1 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】感染対策・消毒などについて 【開催日程】4月10日(月)・10月13日(金) 【開催場所】活動室1・図書室 【内容・目的】マスクについての指導 必要に応じてつけるよう指導すること。消毒は継続し、感染予防については継続していくこと等 共通理解を図った。 | 2 | 25名 |
| 2 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】指導員と自覚とその在り方について 【開催日程】4月24日(月)・9月28日(金) 【開催場所】活動室1 【内容・目的】指導員としての自覚を持って、児童一人一人を尊重するとともに、活動時に配慮をを忘れず、安全確保を行うことなどを共通理解した。 | 2 | 24名 |
| 3 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】配慮を要する児童への理解と対応・支援の在り方について 【開催日程】5月18日(木)・11月18日(土) 【開催場所】活動室1・図書室 【内容・目的】配慮を要する児童への理解を深め、個々の児童の対応や支援の在り方について変化や成長を踏まえ、共通理解を図った。 | 2 | 27名 |
| 4 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】地震・火災・不審者などへの対応・避難や誘導の在り方について 【開催日程】7月21日(金)・12月20日(水) 【開催場所】活動室1 【内容・目的】緊急時に適切な対応ができるよう、避難の仕方・誘導の在り方について内容・状況にあわせて行えるよう話し合い、共通理解を図った。 | 2 | 25名 |
| 5 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】体罰・セクハラ・パワハラなどについて 【開催日程】7月13日(木)・1月19日(金) 【開催場所】活動室1・図書室 【内容・目的】人権尊重の観点からも、これら行為をぜったいに行わないだけでなく、誤解を生じさせない言動や指導を心掛けること等の共通理解を図った。 | 2 | 25名 |
| 6 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】コンプライアンス～地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備事業～ 【開催日程】6月14日(水)・7月 【開催場所】在宅サービスセンターほほえみ5階会議室/活動室1 【内容・目的】人は、認められる場所や関係が必要で、地域社会とともに社会参加の場や機会を多層的に作る必要があることの共通理解を図った。 | 2 | 25名 |
| 7 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】学習障害(LD)がある子どもたちの支援について知る 【開催日程】7月27日(木)・8月 【開催場所】クレオ大阪子育て館・西淡路小学校児童いきいき活動室1 【内容・目的】宿題などの課題になかなか取り組めない背景に学習障害も想定し、丁寧に何かに困っているかを聞き取り、出来ないことを努力不足だと決めつけないように関わる必要があることと共通理解を図った。 | 2 | 25名 |
| 8 | チーフ サブチーフ スタッフ | 【研修名称】コンプライアンス/個人情報保護法について 【開催日程】2月21日(水)・3月 【開催場所】在宅サービスセンターほほえみ5階会議室/活動室1 【内容・目的】コンプライアンスの基本及び個人情報の取扱いの留意点、コンプライアンス意識を高めることを学び、全体共有した。 | 2 | 25名 |

2. 活動に関する事項

(1) 「大阪テクノロジー専門学校」留学生との遊びを通じた交流

※学生との調整（日本語習熟度含）困難なため、今年度は中止

(2) 地域との交流（特別活動の中で）

①「自転車教室」への参加（ボランティア市民活動団体主催）

②「作って遊ぼう！バルーンアート」（地域の高齢者ボランティアとの交流）

(3) 特別活動

「いきいき」お別れ会 令和6年3月25日（月）

| 《集計区分》 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 | |
|--------|---------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 在籍児童数 | | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | 398 | — | |
| 登録児童数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 全体 | 214 | 214 | 214 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 | 215 | 2,577 | |
| | うち、要支援児童 | 42 | 42 | 38 | 38 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 408 | |
| 参加児童数 | 平日 | 全体 | 1,191 | 1,515 | 1,556 | 916 | 284 | 1,346 | 1,403 | 1,310 | 1,016 | 1,027 | 1,063 | 932 | 13,559 |
| | | うち、要支援児童 | 240 | 305 | 238 | 160 | 48 | 218 | 245 | 223 | 177 | 173 | 179 | 168 | 2,374 |
| | 長期休業日 (平日) | 全体 | 300 | 0 | 0 | 599 | 1,039 | 0 | 0 | 0 | 173 | 112 | 0 | 287 | 2,510 |
| | | うち、要支援児童 | 58 | 0 | 0 | 112 | 210 | 0 | 0 | 0 | 36 | 23 | 0 | 44 | 483 |
| | 土曜日 | 全体 | 41 | 41 | 41 | 49 | 30 | 45 | 46 | 24 | 43 | 49 | 27 | 54 | 490 |
| | | うち、要支援児童 | 11 | 14 | 13 | 18 | 11 | 18 | 18 | 8 | 14 | 20 | 12 | 16 | 173 |
| | 【計】 | 全体 | 1,532 | 1,556 | 1,597 | 1,564 | 1,353 | 1,391 | 1,449 | 1,334 | 1,232 | 1,188 | 1,090 | 1,273 | 16,559 |
| | | うち、要支援児童 | 309 | 319 | 251 | 290 | 269 | 236 | 263 | 231 | 227 | 216 | 191 | 228 | 3,030 |
| 平均活動日数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平日 | 15 | 20 | 22 | 12 | 4 | 20 | 21 | 20 | 16 | 16 | 19 | 15 | 17 | |
| | 長期休業日 (平日) | 5 | 0 | 0 | 8 | 16 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 5 | 3 | |
| | 土曜日 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 2 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | |
| | 【計】 | 24 | 23 | 26 | 24 | 23 | 24 | 25 | 22 | 24 | 23 | 22 | 25 | 24 | |